

上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

株式会社メンバーズ

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 制作、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況	29
第5 経理の状況	31
財務諸表等	32
(1) 財務諸表	32
(2) 主な資産及び負債の内容	54
(3) その他	56
第6 提出会社の株式事務の概要	57
第7 提出会社の参考情報	58
1. 提出会社の親会社等の情報	58
2. その他の参考情報	58

第二部	提出会社の保証会社等の情報	59
第三部	特別情報	60
第1	提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表	60
1.	貸借対照表	61
2.	損益計算書	63
3.	損失処理計算書	65
第四部	株式公開情報	78
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	78
第2	第三者割当等の概況	81
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	81
2.	取得者の概況	82
3.	取得者の株式等の移動状況	84
第3	株主の状況	85
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 畔柳 昇 殿
【提出日】	平成18年9月28日
【会社名】	株式会社メンバーズ
【英訳名】	Members Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 剣持 忠
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
【電話番号】	03-3500-5605
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営管理部長 小峰 正仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
【電話番号】	03-3500-5605
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営管理部長 小峰 正仁

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月
売上高 (千円)	1,746,148	1,985,627	2,361,330	3,562,989	5,310,146
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△161,861	19,400	△33,381	86,109	220,912
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△164,971	18,467	△49,699	28,221	224,950
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,370,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (株)	27,210	27,210	27,210	27,210	27,210
純資産額 (千円)	628,674	630,463	580,763	609,028	833,609
総資産額 (千円)	896,402	1,003,382	1,134,091	1,435,833	2,101,603
1株当たり純資産額 (円)	23,104.53	23,170.27	21,343.76	22,382.54	30,636.13
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△6,062.89	678.68	△1,826.50	1,037.17	8,267.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.1	62.8	51.2	42.4	39.7
自己資本利益率 (%)	—	2.9	—	4.6	26.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△69,769	△85,962	△125,099	254,290	171,964
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	240,315	9,981	16,105	△130,891	11,470
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△115,000	△5,000	109,170	80,008	306,822
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	434,398	353,418	353,593	557,000	1,047,257
従業員数 (外、平均有期雇用者数) (名)	78 (1)	94 (6)	117 (11)	90 (6)	132 (29)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、平成14年5月期および平成16年5月期は当期純損失を計上しているため、平成15年5月期、平成17年5月期および平成18年5月期は新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価の算定が困難であるため、記載しておりません。
- 3 自己資本利益率について、平成14年5月期および平成16年5月期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 4 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

2【沿革】

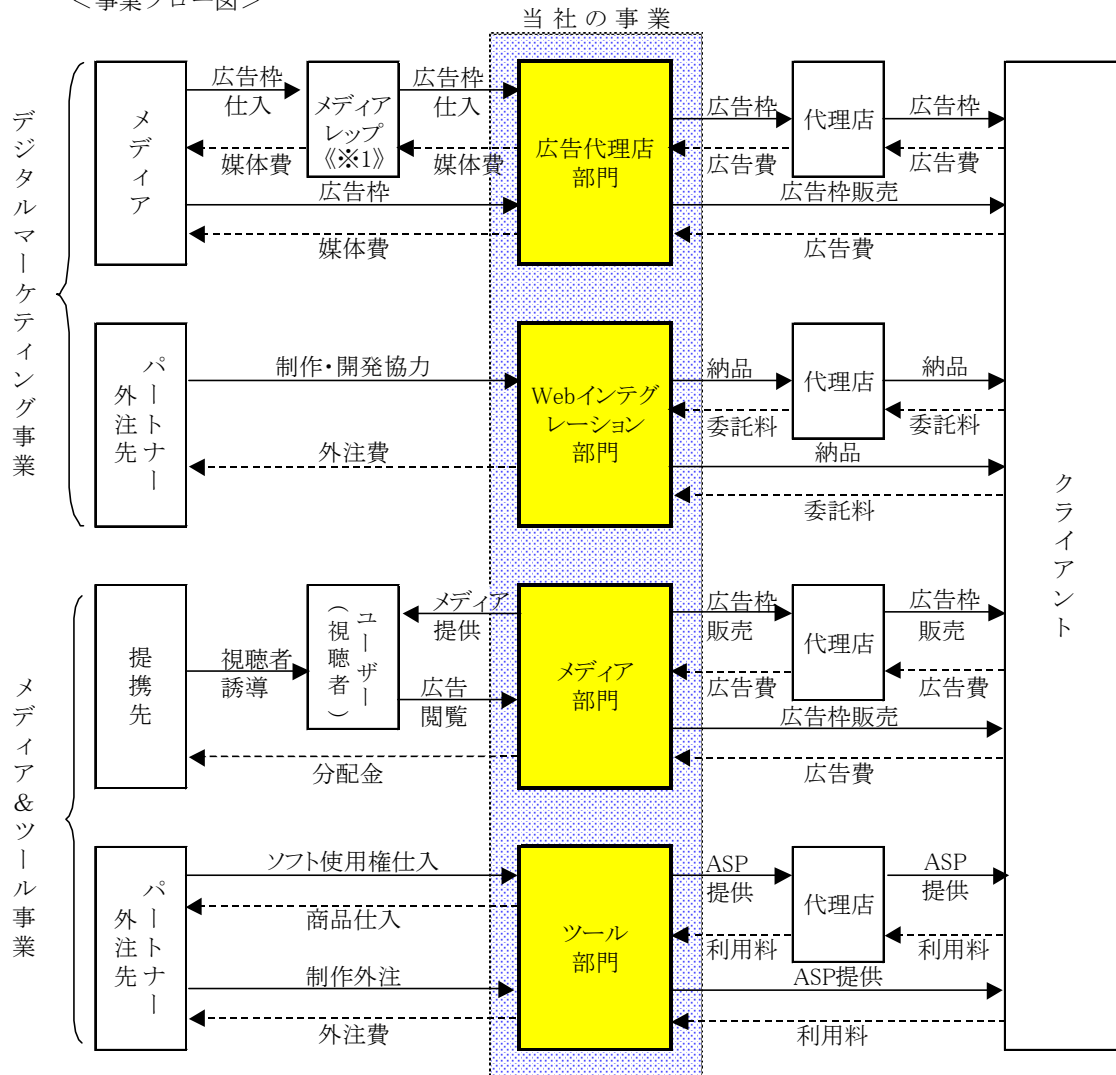
年 月	事 項
平成7年6月	株式会社メンバーズを東京都港区に設立、ダイレクトマーケティング支援を開始
平成7年10月	eビジネス構築サービスを開始（現 デジタルマーケティング事業）
平成7年12月	インターネット用サーバーのレンタル事業を開始
平成9年7月	インターネット上の広告取扱事業を開始（現 デジタルマーケティング事業）
平成10年4月	東京都千代田区に本社を移転
平成11年4月	インターネット上で、個人消費者向けに購買支援事業を開始
平成12年3月	東京都港区に本社を移転
	株式会社カーズプライスドットコム（当社出資比率100%）を設立
	株式会社アットマークトラベル（当社出資比率100%）を設立
	株式会社リビングファースト（当社出資比率100%）を設立
	株式会社イーシーウォッチドットコム（当社出資比率100%）を設立
平成13年3月	株式会社アットマークトラベルを株式会社東芝および経営陣へ譲渡
平成13年5月	株式会社カーズプライスドットコムおよび株式会社イーシーウォッチドットコムを解散（同年9月 清算終了）
	株式会社リビングファーストをMBO方式により経営陣および事業パートナーへ当社保有株式のうち96%を譲渡
	アクセンチュアと資本提携を含む戦略的パートナーシップを締結
平成16年5月	英国規格「BS7799」および国内規格「ISMS適合性評価制度」を同時取得
平成16年6月	メディア&ツール事業を開始
平成16年12月	東京都港区虎ノ門に本社を移転
平成17年3月	財団法人日本情報処理協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」使用の許諾事業者として認定
平成17年8月	アクセンチュアとの資本提携解消
平成17年11月	株式会社電通ドットコムと資本提携
	株式会社リクルートと業務・資本提携
平成18年5月	「BS7799」および「ISMS適合性評価制度」から移行した国際認証規格「ISO/IEC27001」および国内規格「JISQ27001」を取得

3 【事業の内容】

当社は、デジタル技術およびネットワーク技術を活用して、顧客企業に最適なインタラクティブ・マーケティングソリューションを提供する“デジタルマーケティング・インテグレーター”です。

当社の事業は、(1) デジタル技術等を活用して顧客企業のマーケティング展開をワンストップで担う「デジタルマーケティング事業」、(2) 顧客企業が必要とする費用対効果の高い広告メディア、マーケティングツールを提供する「メディア&ツール事業」の2つの事業によって構成されております。デジタルマーケティング事業では、ますます高度化・複雑化する顧客企業のニーズに応えるため、インターネット広告やWebサイト制作など一部のサービスに偏ることなく、インターネット・マーケティングに必要なあらゆるサービスをワンストップで提供します。そして、メディア&ツール事業では、これまで数多くの大手顧客企業に提供してきたデジタルマーケティング事業でのサービスの経験とノウハウに基づいて、費用対効果の高い商品を自社開発し提供します。この2つの事業を同時展開することは、デジタルマーケティング事業での高度な経験・ノウハウが新たに効率的なメディアやツールを生み出し、それらのメディア・ツールは単独でも顧客企業のマーケティング成果の向上に貢献すると同時に、デジタルマーケティング事業でのソリューションに組み込まれることで更に高度で効率的なマーケティングソリューションにつながるという相乗効果を生み出します。当社はこの2つの事業を通じて顧客企業のマーケティング効果を最大化しつつ、顧客と共に成長するWin-Winのビジネスモデルです。

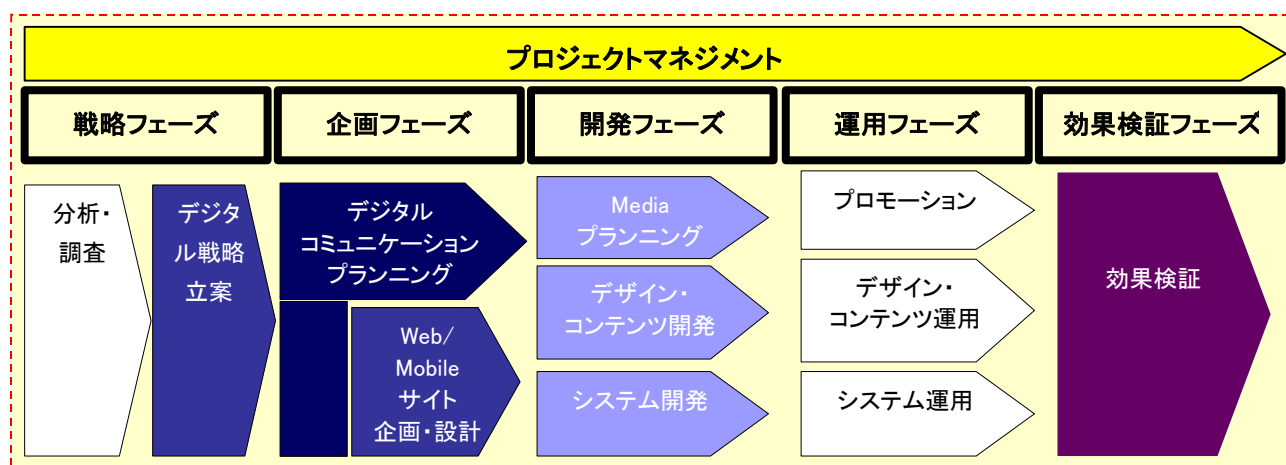
<事業フロー図>



それぞれの事業の詳細は以下のとおりです。

(1) デジタルマーケティング事業

インターネット広告（バナー広告《※2》、メール広告、アフィリエイト広告《※3》、リスティング広告《※4》など）や、Webサイトのデザイン、コンテンツ・システムの開発・運用、各種ツールの導入、SEO《※5》施策、およびこれらに関連するコンサルティングを、以下の図のように顧客企業のマーケティング分析・調査、戦略立案フェーズから企画、開発、運用、効果検証までのあらゆる段階で総合的に一貫して担うサービスを展開しております。



さらに提供する施策についても、インターネット広告やWebサイト制作などの個々のサービスではなく、インターネット・マーケティングに必要なあらゆるサービスをワンストップで提供します。各施策は具体的には以下ようになります。

・ プロモーション

検索エンジン広告、アフィリエイト広告、バナー広告、メール広告、メディアタイアップ企画広告などのインターネット広告を、マーケティングプラン策定、メディアバイイング、プロモーション施策の企画・立案、実施、結果検証まで一括してフルサービスを提供します。

・ Webインテグレーション

企業のWebサイトを、デザイン情報設計、運用プロセス定義、運用基盤構築の観点から、戦略プランニング、制作プランニング、サイト制作、サイト運用までワンストップで提供します。また、新サービス立上げ、サービス・ライン統廃合、企業合併・統合、新ブランド構築など、数万ページにもおよぶ大規模なWebサイトの構築・改修の支援をします。

・ プロモーションWeb

Webでの印象度の高いコミュニケーションを目的に、Flash《※6》ムービー等のリッチコンテンツ《※7》を利用してブランディングに貢献するWebサイトを提供します。

・ システム開発

企業のWebサイトを、情報設計、アプリケーション開発、運用プロセス定義、運用基盤構築の観点から、要求に最適なテクノロジーを用いて、安全・確実なシステム開発・ネットワーク構築を提供します。また、電子認証、電子証明などのセキュリティ構築や新技術導入も支援します。

・ Webシステムアウトソーシング

Webサイト構築・改修後の効率の運用・保守および品質維持と運用コスト軽減を目的とした、Webマネジメント業務のアウトソーシングサービスを提供します。

・ モバイルサイト/コンテンツ開発

企業サイトや収益按分型有料情報サイト、モバイルコマース《※8》サイト、モバイルプロモーションなどのモバイルを用いたマーケティングにおける、モバイルサイトおよびプロモーションスキームの開発をします。また、ゲームコンテンツ、キャラクター、着メロ・着うたなどのモバイルコンテンツの開発も行います。

・コンサルティング

企業における既存の事業やブランド、マーケットへの取り組みに対して評価・分析し、目標に応じて、データベースを軸に、マーケティングプロセスを戦略立案から、導入、運営までトータルに支援します。また、Webサイトやモバイルサイトをセキュリティ、コンプライアンスやガバナンスなど経営的視点で品質維持を図る為のコンサルティングを提供します。

・データ分析・運用

ログ・データや、蓄積されている顧客属性データ、購買履歴データなど、顧客から得られる様々なデータを分析し、新たなマーケティング戦略の指標を提供します。また、調査設計から集計レポートまでリサーチ調査を行います。

・セールスプロセスアウトソーシング

Webサイトやメール、モバイル、コールセンターなどを組み合わせ、従来型のセールス活動をコンサルティングから実施運用まで行い最適化します。

デジタルマーケティング事業のサービスコンセプトは、一貫したマーケティング戦略に基づき上述の各マーケティング施策を最適配置することです。インターネット広告、Webサイト制作、ツールなどの各施策起点ではなく、どのように各施策を組み合わせれば最大の効果を得られるかという『各マーケティング施策の統合提供』を以下の当社独自のeCRM《※9》メソッド（方法論）に基づき立案・実行を行っております。

《CEI (Customer Experience Integration)》

CEIメソッドのコンセプトは、消費者の認知からロイヤル顧客までの顧客ステージを一連と捉えそれぞれのステージ向上に寄与するマーケティング施策を展開し、それぞれの施策はインターネット以外のリアルのマーケティング施策と最適な形で組み合わせることにより、顧客との全ステージにおける関係構築費用を最適配分し、結果的にマーケティングROI《※10》を最大化する当社独自のeCRMメソッドです。

顧客企業においてインターネットなどを用いたデジタルマーケティングが年々重要度を増す中、Webサイト制作やインターネット広告などの一つ一つの施策のみを提供するのではなく、顧客企業のマーケティングROIをいかに最大化するかというコンセプトの当事業は、顧客企業の当該分野への投下予算規模や全社のマーケティング展開に占めるデジタルマーケティングの割合が高まれば高まるほど必要とされるサービス提供形態であり、かつ当社の最大の強みであると考えています。

(2) メディア&ツール事業

顧客企業が必要とする費用対効果の高い広告メディアやマーケティングツールを当社にて開発し提供しています。デジタルマーケティング事業の顧客および販売代理店を通じその他の顧客にも提供しています。当事業年度末現在、広告効果測定・Webサイト行動分析ツール、高付加価値型メール配信プラットフォーム、モバイルターゲティングメール媒体および比較情報サイトを提供しています。より具体的には以下の通りです。

・モバイルターゲティングメール媒体：メロムリョ他

顧客企業が送りたい属性だけに、モバイル端末経由で顧客ユーザーを獲得したい顧客企業に提供する費用対効果の高いモバイル広告媒体です。セグメントして広告を送ることが可能なモバイルターゲティングメール広告（オプトインメール広告）は、費用対効果の観点からも有効なマーケティング手段の一つです。当メディアの立上げでは集客力のある、もしくは既にモバイル会員を大量に保有する企業との共同事業にて展開しており、当社は集客費用負担なくスピーディーに広告効果の高いモバイルメディアの立ち上げ推進が可能となっています。

・比較情報サイト：ISIZE比較

株式会社リクルートとの業務提携施策として、リクルート社がWeb上で展開する行動支援サイト「ISIZE」内で、当社が開設、運営している比較情報サイトです。同サイトに顧客企業の商品/サービスを掲載し、資料請求など一定の成果が発生した場合のみ費用が発生する、顧客企業にとって費用対

効果の高い成果保証型広告を提供します。認知度の高いリクルート社の ISIZE のサイトから顧客ユーザーを誘導すること等により、顧客企業は多くの成果が期待できます。平成 18 年 8 月現在、住宅ローン比較、オンライントレード比較など、金融商品の 7 カテゴリでサービス提供しており、今後取扱ジャンル、カテゴリを更に拡大していく予定です。

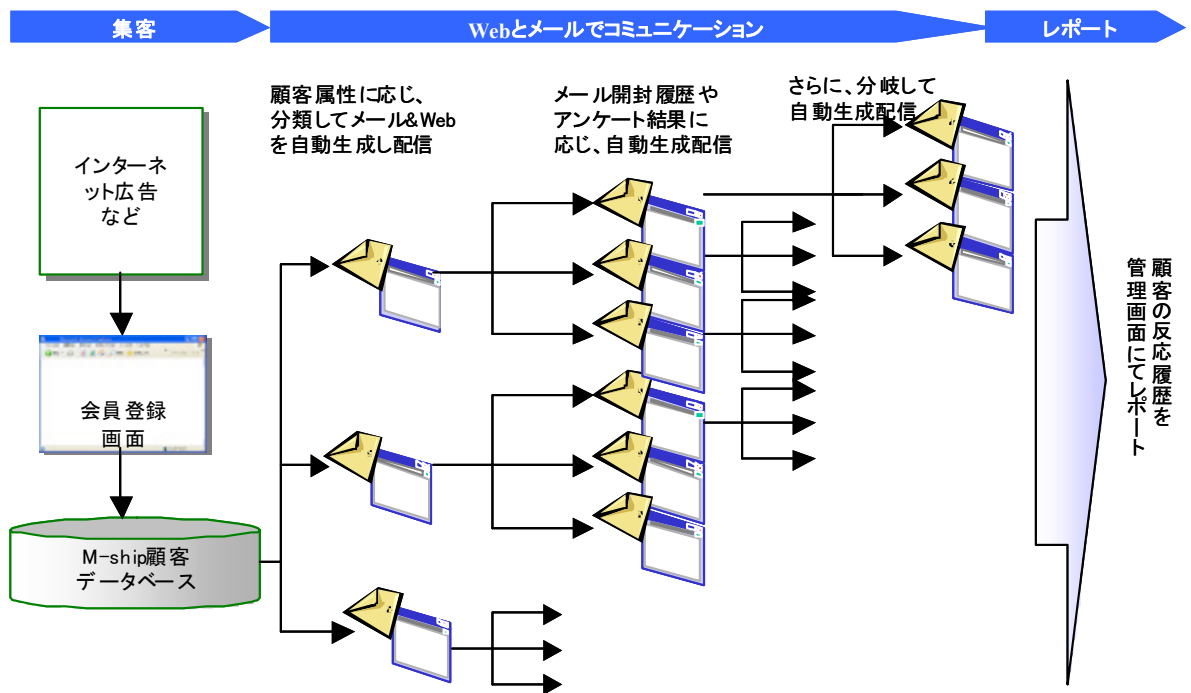
・ 広告効果測定・Webサイト行動分析ツール：CE-Tracer II

Webサイトに訪れるユーザーが「どこから来訪し」、「どのように行動し」、「どこから出て行ったのか」を検証できるASPサービスです。検索エンジン、広告経由のアクションまでを追跡し、訪問者の侵入から退出までの全てをカバーします。それらのデータ収集の結果を、ユーザー特性、行動、検索ワード、インターネット広告などの観点で分析し、クロス集計、セッション検索など自由度の高いレポートを出力することが可能です。

・ 高付加価値型メール配信プラットフォーム：M-SHIP

インターネット広告などによって収集された見込み顧客ユーザーに対し、顧客属性や履歴に応じて顧客毎に個別にeメールおよび連動するWebサイトを表示することによって見込み顧客ユーザーの購買転換率を高める高付加価値型のメール配信プラットフォームです。潜在顧客（資料請求者）のニーズ、興味の度合いを各メールのアンケートで計り、回答毎に最適な情報を、eメールとWebサイトで伝達し、潜在顧客に顧客企業の商品・サービスに対する興味・期待感を醸成させます。

《M-SHIP概念図》



《用語注釈》

《※1》メディアレップ (メディア・レプレゼンタティブ)

メディアの営業代行部門として、広告代理店に対し広告枠の販売業務を行う業者を指す。

《※2》バナー広告

インターネット広告の一種で、旗 (バナー) の形をしている。Webサイトに広告の画像を貼り、広告主のWebサイトにリンクする手法。

《※3》アフィリエイト広告

Webサイトやメールマガジンに広告主のサイトへのリンクを貼り、ユーザーがそこを経由して商品を購入したりすると、サイトやメールマガジンの管理者に報酬が支払われるシステム。

《※4》リスティング広告

広告主が、事前に希望するキーワードを登録しておくことで、ユーザーがキーワード検索をした際に、キーワードと関連が高い広告を自動的に表示する仕組み。

《※5》SEO (Search Engine Optimization)

サーチエンジンの上位に自分のWebページが表示されるように工夫すること。また、そのための技術。「検索エンジン最適化」などとも呼ばれる。

《※6》Flash

マクロメディア社が開発した、アニメーション等のコンテンツ制作ソフト。Webでの配信を目的としたデータ制作によく使われている。

《※7》リッチコンテンツ

映像や音声を利用した表現豊かなコンテンツのこと。

《※8》モバイルコマース

移動体通信サービスを利用した電子商取引。情報サービス機能を内蔵した携帯電話による商品・サービスの購入や、金融取引等。

《※9》eCRM

eコマースにおけるCRM (Customer Relationship Management)。eコマースにおいて情報システムを応用して顧客と長期的な関係を築く手法。詳細な顧客データベースを元に、商品の売買から保守サービス、問い合わせやクレーム対応など、それぞれの顧客とのすべてのやり取りを一貫して管理することにより実現する。顧客のニーズにきめ細かく対応することで、顧客の利便性と満足度を高め、顧客を常連客として囲い込んで収益率の極大化をはかることが主目的である。

《※10》マーケティングROI

マーケティングにおける投資対効果のこと。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年8月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
138 (32)	31.3	1.8	5,717,926

(注) 1 従業員数は就業人員であり、有期雇用者数は () 内に平成18年8月末現在の人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数が前事業年度同月末に比べ44名 (有期雇用者数は23名) 増加しましたのは、主に事業規模の拡大に伴う採用による増加であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における市場環境につきましては、ADSL、FTTH（光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービス）や第三世代携帯電話などのブロードバンドでの常時接続インターネット利用者の急増に伴い、EC（電子商取引）市場の拡大およびネット広告市場の拡大など、前期に引き続き拡大基調にあります。このような環境の中、当社は中期計画に沿い、新規事業の立上げ、既存事業の収益力および営業力の強化を行ってまいりました。その結果、売上高で5,310百万円（前年同期比49.0%増）、営業利益で232百万円（前年同期比160.1%増）を達成し、共に過去最高を計上することができました。

（当事業年度の重点施策とその結果）

当事業年度では、既存事業のさらなる拡大および収益率の向上、並びに新規事業の拡大と収益化を図りつつ、売上および利益ともに前期より大きく伸ばした目標値を達成することにより、高成長・高収益企業への転換を明確なものとし、更に弾みをつける期と位置付けて経営を行いました。

① デジタルマーケティング事業におけるトータル・ソリューション提供力の強化

広告代理部門では、ネット広告市場全体の順調な成長を背景に、営業人員を拡大し新規顧客の獲得、既存顧客の取引深耕を推進し、業績は非常に好調に推移しております。また、顧客企業にとってのマーケティング効果を更に高めるため、ネット広告のみに限らず新聞広告や雑誌広告などのリアル媒体も取扱いクロスメディアの施策を提供しております。

Webインテグレーション部門でも既存顧客の取引深耕と共に業界上位の大手企業の新規顧客開拓等を積極的に推進し、業績は好調に推移しております。従前より強みとしていた大規模リニューアル案件に加えて、ECサイト構築、CMS、運用アウトソーシング等の提供を拡大しております。

また、広告とインテグレーションを個別にはではなくワンストップで提供できることが当社の最大の強みであり、その重要度、顧客ニーズはますます増していると考えております。そのようなトータルソリューションをプランニングできる人材の採用・育成を積極的に行いました。

② 新規事業の拡大・収益化

前期において立ち上げた高粗利率の自社商品である高付加価値型メール配信プラットフォーム「M-SHIP」、および提携企業4社とのモバイルメディアサービスを拡大させました。また、17年11月に業務・資本提携した株式会社リクルートとの共同施策の第一弾として、同社がWeb上で展開する行動支援サイト「ISIZE」内で、17年12月より比較情報サイトを開設、運営しております。同サービスは未だ立上げ段階で赤字ではありますが、顧客企業にとりリスクなしで掲載可能なこと、およびリクルート社のブランド力により、特に新規顧客の獲得に成果を上げております。

③ 管理部門の強化

中期計画に沿い、今後の組織拡大に備え管理部門の拡充、強化を行いました。

当事業年度における各事業の概況は以下のとおりです。

<デジタルマーケティング事業>

顧客企業におけるデジタル技術およびネットワーク技術を活用したマーケティング展開の重要度がますます高まる中、当社の提供するワンストップサービスへのニーズが更に増加していると考えています。当期は、前期に引き続き大企業を中心に新規顧客の積極開拓を行い、顧客基盤を拡大いたしました。

この結果、当期における売上高は4,663百万円（前年同期比44.7%増）となりました。

<メディア&ツール事業>

高付加価値型メール配信プラットフォーム「M-SHIP」のサービスを、住宅業界・金融業界などの顧客企業

に提供しております。また、提携企業4社とのモバイルターゲティングメディアのサービスを拡大しております。

この結果、当期における売上高は646百万円（前年同期比88.9%増）となり、全売上高に占めるメディア&ツール事業の売上高構成比を12.1%（前年同期比2.5ポイント増）まで高めることができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、売上債権の増加、仕入債務の増加、長期借入金による収入などにより、前事業年度末に比べ490,256千円増加し、1,047,257千円となりました。また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において営業活動の結果得られた資金は、171,964千円（前年同期は254,290千円の獲得）となりました。

これは主に、税引前当期純利益227,240千円、売上債権の増加△234,909千円、仕入債務の増加76,980千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において投資活動の結果得られた資金は、11,470千円（前年同期は130,891千円の使用）となりました。

これは主に、貸付金の回収による収入27,392千円や投資有価証券の売却による収入10,014千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において財務活動の結果得られた資金は、306,822千円（前年同期は80,008千円の獲得）となりました。

これは主に、長期借入金300,000千円の借入によるものであります。

2【制作、受注及び販売の状況】

(1) 制作実績

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
デジタルマーケティング事業	1,611,170	129.6
メディア&ツール事業	510,953	207.2
合計	2,122,124	142.4

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、製造原価によっております。

(2) 広告及び商品の仕入実績

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
デジタルマーケティング事業	2,188,751	165.2
メディア&ツール事業	1,836	85.0
合計	2,190,587	165.1

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、仕入価格によっております。

(3) 受注実績

区分	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
デジタルマーケティング事業	4,800,058	151.4	325,347	172.5
メディア&ツール事業	682,637	180.7	71,339	200.6
合計	5,482,695	154.6	396,685	177.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、販売価格によっております。

(4) 販売実績

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
デジタルマーケティング事業	4,663,282	144.7
メディア&ツール事業	646,864	188.9
合計	5,310,146	149.0

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)		当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
SBIイコール・クレジット株式会社	271,169	7.6	845,674	15.9
SBIモーゲージ株式会社	75,665	2.1	670,420	12.6

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の属するデジタルマーケティング関連の市場は年々拡大し、当社の一顧客企業当たりの取引額も増加しております。一方、顧客企業から求められるサービス水準も高くなり、かつワンストップでの各種施策・サービス提供に対するニーズも拡大していると考えております。当社はこれまでも顧客企業のマーケティング効果を最大化する観点よりワンストップでのサービス提供を推進しておりますが、同様に競合企業もワンストップ化を指向し始めています。従って当社としては、当社の強み・特徴を強く打ち出し、現状の優位性を生かして逸早く顧客数を拡大することが重要な課題であると考えております。

また、利益率を高めるため、および安定的な売上を確保するため、自社商品・自社サービスであるメディア&ツール事業の売上高構成比を高める必要があると考えております。そのため、「M-SHIP」などの既着手の商品・サービスを更に拡販すること、および新規の自社商品・サービスを追加投入していくことが課題であると認識しております。

これらの課題に対処するため、(1) 新卒採用を含めた人員の確保、(2) 高い水準の顧客ニーズに適応できる人材の育成、そのための各種研修制度の充実、(3) 会社の拡大・成長を支える経営管理部門の体制拡充、を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には主として以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項は、別段の記載がない限り本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 当社の事業を取り巻く環境について

当社は、デジタルマーケティング事業を中心に事業展開しており、デジタルマーケティングに関するコンサルティング、プランニング等の付加価値の高いサービス、各種マーケティング施策のワンストップ提供等を強みとしております。しかし、インターネット関連業界は、参入障壁が低く、技術進歩のスピードが速いことから、今後の新規参入、新技術・サービスの出現等によって当社の強みが消失し、当社主力業務の規模縮小等の可能性があります。

また、デジタルマーケティング事業に関連するWebインテグレーション市場、ネット広告市場は、従来、新興企業を中心となっておりましたが、昨今は有力企業間でのグループ化が進展しつつあり、既存の大手企業を中心とした業界再編等により、当社の市場の支配力の低下等の可能性があります。その結果、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

そして、一般に広告市場は景気の動向に左右されやすい傾向があります。インターネット広告は他の広告に比して成長市場ではありますが、景気動向により成長率が鈍化する可能性があります。従って、わが国経済の景気変動が当社の経営成績にも影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績等の推移について

当社過去5期間の業績は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。当社は、新規事業等を積極的に展開してまいりましたが、必ずしも全ての事業が計画どおりの成果をあげたわけではありません。第6期において新規事業として上げた消費者支援サービスの子会社4社の整理など、上げた新規サービスから収益を上げられず撤退した例があります。その結果、前事業年度まで21,477千円の繰越損失がありましたが、業績が好調に推移し、当事業年度において当該繰越損失は解消に至りました。

当社は今後も、当社の事業内容を陳腐化させないために、デジタルマーケティング・インテグレーターとしての業務に軸足を置いたうえで新規事業の展開を積極的に進めていく予定であります。当該新規事業はあくまでも予測に基づくものであり、当該事業の開始後、社会のニーズに合致しないこととなる場合もあります。その場合には投資額の回収が困難となり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売上計上の季節性について

当社の主力事業であるデジタルマーケティング事業は、顧客からホームページ制作業務、広告代理業務等を受託する受注型の業務が主体であるため、当社の中間・年度決算期末である11月、5月、及び顧客の決算期末の多い3月に売上の比率が高くなる傾向があります。

(4) 広告業界の取引慣行について

広告業界の取引慣行として、広告会社は、自己の名と責任でメディア会社等と取引を行うこととなっており、そのことはインターネット広告業界においても変わりはありません。従って、当社は、広告主が倒産等により広告料を支払うことが不能となった場合でも、メディア会社等に対しては広告料の支払義務を負うこととなり、広告主の信用リスクを負担しております。当社は当該信用リスクを極小化させるために、一定の信用力のある優良企業と取引することが通常ではありますが、当該リスクはなお残ります。

また、広告業界の取引慣行として、一般に、インターネット広告を含めた広告取引に係る契約について契約書その他の書面が取り交わされることは少ないといえます。これは、広告取引においては取引当事者の信頼関係を基礎として迅速且つ柔軟に契約の締結・変更に対応する必要性が高いためですが、反面、取引当事者の合意事項について齟齬が生じてトラブルに発展するリスクがあります。当社は、このリスクを可及的に回避するために、広告取引に当たって顧客に発注書の提出を要請する等契約内容を書面で残す努力を行っておりますが、顧客によっては発注書の提出要請に応じない場合もあります。従って、書面化されていない広告取引に係る契約の成立又は内容についてトラブルが発生するリスクは残ります。

(5) 外注の活用について

当社では、Webインテグレーション部門を中心に外注業者（パートナー企業）を積極的に活用しております。これは、当社の強みが、収益性の高いコンサルティング、ブランニング等のプロジェクトの上流部分にあることから、そこに当社の経営資源を集中させるためです。現状では、パートナー企業が多数存在するため、代替性のない特定のパートナー企業に、当社の営業戦略上重要な業務を委託していることはありません。しかしながら、今後特定のパートナー企業について当社の営業戦略上の重要性が増す可能性があることは否定できず、その場合、そのパートナー企業に不測の事態が生じ、または市場の逼迫等によりパートナー企業への発注費用が上昇すると、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、パートナー企業の選定を、その業績、業界での評判、従前の当社との取引関係等を勘案して慎重に行っており、これに加えて、パートナー企業選定後も、パートナー企業の業務運営の監督及びその提供する成果物の検収を厳正に行っております。しかし、パートナー企業の提供する成果物に隠れたる瑕疵が存在する可能性はないとはいえ、当該瑕疵により当社顧客が損害を蒙った場合、当社に対する損害賠償の請求その他の責任追及または当社の社会的信用の失墜等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムトラブルについて

当社の業務はコンピューターシステムに依存しており、またインターネット回線を通じての顧客企業との取引もあることから、システム障害、自然災害、テロ等によりコンピューターシステムが停止し、またはインターネット回線の接続が不能となった場合、当社の業務の遂行に支障を来すリスクがあり、当該リスクが顕在化すると、機会損失の発生、代金の返還、損害賠償の支払、社会的信用の失墜等を通じて当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティおよび個人情報保護について

当社は、システム上の瑕疵、コンピューターウィルス、不正アクセス等に起因するシステム障害、情報の流出・漏洩・改竄等のリスクを未然に防止して情報セキュリティを確保することにより、顧客の機密情報および個人情報を適切に保護することが、当社に対する顧客の信用の根幹をなすものであり、経営上の最重要課題であると考えております。そのため、当社は、財団法人日本情報処理協会のプライバシーマークや、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を取得し、これらの管理手法に基づく情報の適正管理を継続的に行うことにより情報セキュリティ体制を構築・運営しております。しかしながら、こうした対策を講じていても、情報セキュリティ体制に完全はなく、新種のコンピューターウィルスの出現等により、顧客の機密情報または個人情報の漏洩、改竄が生じる余地が考えられ、その場合、当社に対する損害賠償の請求

その他の責任追及や当社の社会的信用の失墜等を通じて当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

当社のデジタルマーケティング事業に関して、現在のところ、その阻害要因となる直接的な法規制またはインターネット広告業界の自主規制はありません。しかし、インターネット取引が普及する一方で、インターネット広告を悪用した犯罪が頻発する等、社会情勢が大きく変化すると、インターネット広告事業等に係る法規制またはインターネット広告業界の自主規制が強化される可能性があります。現時点でその規制内容を予測することは困難ではありますが、その内容如何によっては、当社の事業展開に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

また、広告主を規制する法律としては、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引に関する法律等があります。広告主がこれらの法律は違反しても直ちに広告代理事業者の広告取引が違法となるわけではありませんが、広告代理事業者である当社の行為が広告主の違法行為を助長するものとして損害賠償の対象となりまたは当社の社会的評判が失墜するリスクがあります。当社は、一定の信用力のある広告主とのみ広告取引を行い、風俗営業に係る広告取引を行わないことを基本方針としており、違法な広告の掲載に関与しないための防止策をとっておりますが、上記リスクが具体化する余地がないとはいえません。

また当社は、既述のように、Webインテグレーション部門を中心に外注業者を積極的に活用しておりますが、当社が小規模事業者を外注先として選定して取引する場合、当社がその相対的な優越的地位を濫用して代金支払の遅延等を行うと、下請代金支払遅延等防止法に違反するものとして、公正取引委員会からその是正を勧告されまたは原状回復措置を求められるリスクがあります。当社では現在までこうしたリスクが顕在化した例はなく、また、顕在化しないように契約管理をしておりますが、当該リスクが完全にないとはいえません。

(9) 知的財産権について

当社は、第三者の特許権、著作権等の知的財産権を侵害することのないように、システム開発、ホームページの制作等の業務を行っておりますが、当社開発物・制作物の全てにつき特許権等の侵害の有無を厳密に調査することは不可能であり、当該開発物・制作物が第三者の知的財産権を侵害していない保証はありません。万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該開発物・制作物の使用の差止請求、損害賠償請求、使用許諾料の支払請求等により、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保及び育成について

当社が、参入障壁が低く、技術進歩のスピードが速いインターネット業界において、高付加価値のサービスの提供を継続し、拡大するためには、高度な専門的知識・能力を有する人材の確保・育成が最重要課題であります。しかし、インターネット業界は比較的新しく且つ急成長している業界であることから人材の裾野は広くなく、また、昨今のデジタル業界を中心とした国内全般の好景気により技術者に対する需要が高まっていることから、優秀な人材の中途採用が困難となっております。当社では、既存の従業員の離職率を抑えることのほか新卒を採用して教育する方針を強めておりますが、事業拡大の速度に比して新卒採用者の戦力化が遅れる場合、または育成した社員の離職率が高い場合等には、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(11) 配当政策について

当社は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおり、株主に対する利益還元を、経営の最重要課題の一つとして位置付けております。しかしながら、平成17年5月期まで繰越欠損金があったため、配当を実施していませんでした。平成18年5月期に繰越欠損金は解消しましたが、当面は、剰余金の処分に当たって、事業拡大のための内部留保の充実に注力する方針です。今後、事業規模、収益が安定成長期に入ったと判断された段階で、経営成績、財政状態を勘案しながら、配当による株主への利益還元を検討していく所存であります。ただ、将来の経営成績、財政状態によっては、株主への配当による利益還元が困難となる場合があります。

(12) ストックオプションについて

当社は、長期的な企業価値の向上に対する役員および従業員等の士気を高める目的等のため、ストックオプションを発行しております。現在発行したまたは今後発行するストックオプションが行使された場合、発行済株

式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

当社は、適切なる流動性の維持、事業活動のための資金確保および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ665百万円（46.3%）増加し、2,101百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ686百万円（56.2%）増加し、1,906百万円となりました。流動資産増加の主な要因は、営業キャッシュ・フローの増加および売上の拡大に従った売掛金の増加等によるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ20百万円（9.5%）減少し、195百万円となりました。

当事業年度末における総負債は、前事業年度末に比べ441百万円（53.3%）増加し、1,267百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ309百万円（42.3%）増加し、1,039百万円となり、固定負債は、前事業年度末に比べ131百万円（137.4%）増加し、228百万円となりました。負債増加の主な要因は、買掛金および借入金の増加によるものであります。

当事業年度末における株主資本合計は、前事業年度末の資本合計に比べ224百万円（36.8%）増加し、833百万円となりました。また、自己資本比率は39.7%（前事業年度は42.4%）となりました。

(2) 経営成績及びキャッシュ・フロー

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

平成18年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
		建物	器具及び備品	その他	合計	
本社 (東京都港区)	事務所内装設備・什器・パソコン等	38,890	22,975	4,117	65,983	132(29)
合計		38,890	22,975	4,117	65,983	132(29)

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、ソフトウェアであります。
 2 金額には消費税等は含まれておりません。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 従業員数の()は有期雇用者数であり、平成18年5月末現在の人員を外数で記載しております。
 5 本社の土地・建物は賃借しております。
 6 上記のほか、リース契約による主な賃借設備として、以下のものがあります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
サーバーおよびパソコン		3～4	2,214	1,720	所有権移転外ファイナンスリース
コンピューター機器およびソフトウェア	一式	4	9,348	19,277	所有権移転外ファイナンスリース
サーバー、ネットワーク機器およびソフトウェア	一式	4	8,190	16,278	所有権移転外ファイナンスリース
新本社ネットワーク設備、機器およびソフトウェア	一式	4～5	8,839	52,450	所有権移転外ファイナンスリース

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、メディア&ツール事業でのサービス提供用のシステム開発投資を重視しており、機能強化・新規開発に努めております。

(1) 重要な設備の新設等

平成18年8月31日現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社 (東京都 港区)	メディア& ツール事業	サービス機 能強化のた めのシステ ム開発等	200	0	増資資金	平成18年 9月	平成19年 5月	(注) 1

(注) 1 モバイルメディア、広告効果測定ツール、高付加価値型メール配信プラットフォーム、成果報酬型ネット広告システム等のサービス・機能の拡充、新規開発のためのシステム開発であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	27,210	非上場
計	27,210	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

第7回定時株主総会決議日（平成14年8月27日）		
	最近事業年度末現在 （平成18年5月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年8月31日）
新株予約権の数	1,183個	1,183個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,183株	1,183株
新株予約権の行使時の払込金額	25,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日～ 平成21年8月31日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価格および資本組入額	発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 権利者は、当社株式が日本証券業協会の開設する市場もしくは日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権行使時の前年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。</p> <p>(3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>(4) 次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>① 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員、関連会社の取締役もしくは従業員、または当社が業務を委託している会計士もしくはコンサルタントのいずれでもなくなった場合。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>② 新株予約権の割当てを受けた者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合。</p> <p>③ 新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

第8回定時株主総会決議日（平成16年8月26日）		
	最近事業年度末現在 （平成18年5月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年8月31日）
新株予約権の数	673個	673個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	673株	673株
新株予約権の行使時の払込金額	45,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価格および資本組入額	発行価格 45,000円 資本組入額 22,500円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 権利者は、当社株式が日本証券業協会の開設する市場もしくは日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権行使時の前年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。</p> <p>(3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>(4) 次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>① 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員、関連会社の取締役もしくは従業員、または当社が業務を委託している会計士もしくはコンサルタントのいずれでもなくなった場合。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>② 新株予約権の割当てを受けた者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合。</p> <p>③ 新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

第10回定時株主総会決議日（平成17年8月26日）		
	最近事業年度末現在 （平成18年5月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年8月31日）
新株予約権の数	518個	518個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	518株	518株
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成27年7月31日	同左
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 権利者は、当社株式が日本証券業協会の開設する市場もしくは日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権行使時の前年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。</p> <p>(3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>(4) 次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>① 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員、関連会社の取締役もしくは従業員、または当社が業務を委託している会計士もしくはコンサルタントのいずれでもなくなった場合。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>② 新株予約権の割当てを受けた者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合。</p> <p>③ 新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年5月27日 (注) 1	—	27,210	△870,000	500,000	—	1,072,300
平成15年8月27日 (注) 2	—	27,210	—	500,000	△941,836	130,463

- (注) 1 資本金の減少は減資による損失補填であります。
2 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

平成18年8月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府および 地方公共団 体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	8	—	—	63	71	—
所有株式数 （株）	—	—	—	7,047	—	—	20,163	27,210	—
所有株式数の 割合（%）	—	—	—	25.90	—	—	74.10	100.00	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,210	27,210	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	27,210	—	—
総株主の議決権	—	27,210	—

② 【自己株式等】

平成18年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を導入しております。当該制度は旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式並びに旧商法第280条ノ20および同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるもので、下記の株主総会において新株予約権の発行を決議いたしました。

定時株主総会決議日（平成14年8月27日）	
付与対象者の区分および人数	当社取締役1名 当社従業員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,190株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	25,000円（注2）
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日～平成21年8月31日
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 権利者は、当社株式が日本証券業協会の開設する市場もしくは日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権行使時の前年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。</p> <p>(3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>(4) 次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>① 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員、関連会社の取締役もしくは従業員、または当社が業務を委託している会計士もしくはコンサルタントのいずれでもなくなった場合。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>② 新株予約権の割当てを受けた者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合。</p> <p>③ 新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

定時株主総会決議日（平成16年8月26日）	
付与対象者の区分および人数	当社取締役2名 当社従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	800株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	45,000円（注2）
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～平成26年7月31日
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 権利者は、当社株式が日本証券業協会の開設する市場もしくは日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権行使時の前年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。</p> <p>(3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>(4) 次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>① 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員、関連会社の取締役もしくは従業員、または当社が業務を委託している会計士もしくはコンサルタントのいずれでもなくなった場合。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>② 新株予約権の割当てを受けた者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合。</p> <p>③ 新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

定時株主総会決議日（平成17年8月26日）	
付与対象者の区分および人数	当社取締役1名 当社監査役3名 当社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	528株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円（注2）
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～平成27年7月31日
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 権利者は、当社株式が日本証券業協会の開設する市場もしくは日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権行使時の前年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。</p> <p>(3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>(4) 次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>① 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員、関連会社の取締役もしくは従業員、または当社が業務を委託している会計士もしくはコンサルタントのいずれでもなくなった場合。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>② 新株予約権の割当てを受けた者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合。</p> <p>③ 新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置付けております。

当社は本事業年度において設立以来の累積損失を解消いたしました。十分な内部留保が確保されている状態ではありません。株主への利益還元は重要な経営課題と認識しており、積極的に還元することを基本方針としておりますが、当面は経営基盤を強化し新たな事業展開に備える為の内部留保も勘案しつつ、株主への利益還元を検討いたします。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	社長執行役員	剣持 忠	昭和40年9月28日生	平成2年4月 平成7年1月 平成7年6月 平成17年3月	日本合同ファイナンス株式会社 (現：株式会社ジャフコ) 入社 株式会社光通信入社 当社設立代表取締役社長就任 (現任) 株式会社エルゴ・ブレインズ取 締役就任	8,900
取締役	副社長執行役員 兼セキュリティ・マネージ メント・オフィ ス・グループ・ マネージャー兼 R&Dグループ・ マネージャー	鈴木 雅喜	昭和39年2月17日生	平成2年5月 平成11年9月 平成12年8月 平成13年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年9月	ジェイ・ウォルター・トンブソ ン株式会社入社 当社入社 当社取締役就任 同上 辞任 当社執行役員就任 当社副社長執行役員就任 (現任) 当社取締役就任 (現任)	580
取締役	執行役員兼 経営管理部長	小峰 正仁	昭和39年5月18日生	平成2年3月 平成12年3月 平成13年6月 平成14年8月	ジャーディン・ワインズ・アン ド・スピリッツ株式会社入社 当社入社 当社執行役員就任 (現任) 当社取締役就任 (現任)	561
取締役	—	伊藤 修武	昭和40年7月13日生	昭和63年4月 平成16年4月 平成18年6月	株式会社リクルート入社 インターネットマーケティング 局局長就任 (現任) 当社取締役就任 (現任)	—
監査役 (常勤)	—	高尾 賢次	昭和12年5月27日生	昭和36年4月 平成元年1月 平成4年6月 平成6年8月 平成12年8月	日産自動車株式会社入社 株式会社ヨロズ出向 株式会社セタ入社同社取締役 同社専務取締役 当社監査役就任 (現任)	30
監査役	—	山本 典生	昭和11年7月7日生	平成元年4月 平成9年4月 平成11年6月 平成17年4月	日本合同ファイナンス株式会社 (現：株式会社ジャフコ) 顧問 就任 日本ベンチャーコンサルタント 設立 当社監査役就任 (現任) 株式会社N. V. C 技研代表取締 役就任 (現任) 弥生ゲーゼ工業株式会社監査 役就任 (現任)	30
監査役	—	露木 琢磨	昭和36年9月7日生	平成6年4月 平成11年11月 平成12年4月 平成15年8月	司法研修所終了 弁護士登録 小沢・秋山法律事務所入所 フロンティア債権回収株式会社 取締役就任 (現任) 露木法律事務所開設 (現任) 当社監査役就任 (現任)	30
計						10,131

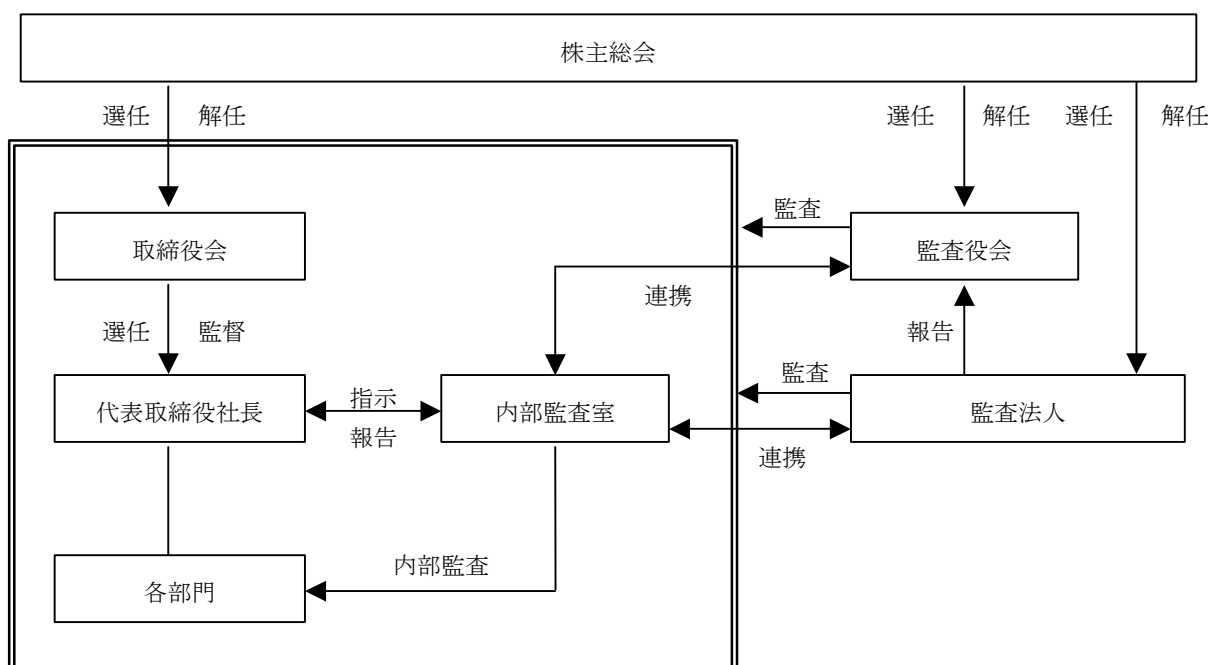
- (注) 1 取締役伊藤修武は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。監査役山本典生および露木琢磨は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 当社では、業務執行をより機動的に行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、上記のうち社外取締役1名を除く3名の取締役のほか、森清弘樹、原裕、中島浩和、櫻井寛晃で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社では、株主価値の継続的増大を目指す為に、経営の健全性、透明性、コンプライアンス遵守が最重要課題の1つと考えております。その実現のためにコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、適切な内部統制システムを構築することを目的として、取締役会にて内部統制システム整備の基本方針を定めております。当社は同基本方針に従い、コンプライアンスやリスク管理のための体制整備、および社外取締役・社外監査役の設置による取締役の職務執行の適合性・効率性確保、ならびに現場部門から独立した社長直属の内部監査室の設置など、内部統制システムの強化に努めております。なお、当社の経営意思決定および監督に係る主な経営管理機関は以下のとおりです。



<取締役会>

当社の取締役会は常勤取締役3名、非常勤取締役1名で構成されております。原則として非常勤も含めた全取締役、全監査役が出席する定時の取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要事項の協議決定、業務執行の監督を行っております。

<監査役会>

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、監査役会が定めた方針に沿い、取締役を監査しております。また、取締役会およびその他の重要な会議に出席するほか、監査法人や内部監査室とも適宜連携して情報を共有し、経営監視機能の向上を図っております。

<内部監査>

当社は、各現場部門からは独立した社長直属の内部監査室を設けております。内部監査室長および内部監査人2名が内部監査計画に基づき、業務の適正性を監査し、随時、内部統制に関する課題等についてアドバイス・改善指導等を実施しております。また、内部監査の実効性、効率性を高めるため、監査役や監査法人とも適宜連携して情報を共有しております。

<会計監査>

中央青山監査法人を選任し、監査業務を執行した公認会計士は中井義己、竹中徹であります。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補3名、その他1名であります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針に基づきリスク管理規程を制定し、企業および役職員を取り巻くリスクに対する管理体制の強化に努めております。特に情報セキュリティ体制の構築に関しては当社の重要な課題と認識しており、情報セキュリティに関する国際認証規格であるISO/IEC27001および国内規格JISQ27001を取得し、管理体制を整備しております。また当社は「プライバシーマーク」使用の許諾事業者として認定を受けており、個人情報保護に関する管理体制を構築しております。

(3) 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役伊藤修武は、当社主要株主である株式会社リクルートの社員であります。個人として、当社との資本関係または取引関係、その他利害関係はありません。なお、株式会社リクルートは当社株式を3,537株（13.0%）保有しております。

また、当社の社外監査役山本典生は、当社株式30株およびストックオプション10個を、ならびに当社社外監査役露木琢磨は当社株式30株およびストックオプション10個を保有しております。当該社外監査役2名について、その他の取引関係、利害関係はありません。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における、当社の取締役および監査役に対する役員報酬については以下のとおりであります。

社内取締役の年間報酬総額	57,990千円
社外取締役の年間報酬総額	－千円
監査役の年間報酬総額	13,400千円

(注) 上記報酬額には、使用人兼務取締役2名の使用人分の給料手当（34,540千円）を含めて表示しております。

(5) 監査報酬の内容

当社の中央青山監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は8,000千円であります。上記以外の報酬はございません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度(平成16年6月1日から平成17年5月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成17年6月1日から平成18年5月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年6月1日から平成17年5月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第10期事業年度(平成16年6月1日から平成17年5月31日まで)および第11期事業年度(平成17年6月1日から平成18年5月31日まで)の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

なお、第10期事業年度及び第11期事業年度の財務諸表に係る監査報告書は、当該期の有価証券報告書に添付されたものを使用しております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第10期 (平成17年5月31日)		第11期 (平成18年5月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		557,000		1,047,257		
2 受取手形		2,243		23,876		
3 売掛金		545,867		754,593		
4 信託売掛債権		—		4,550		
5 商品		8,042		6,273		
6 仕掛品		76,737		54,167		
7 前払費用		24,553		22,023		
8 その他		17,950		11,573		
9 貸倒引当金		△12,590		△18,064		
流動資産合計		1,219,804	85.0	1,906,251	90.7	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		48,790		48,790		
減価償却累計額		3,464	45,326	9,900	38,890	
(2) 器具及び備品		69,115		68,065		
減価償却累計額		36,257	32,857	45,089	22,975	
有形固定資産合計			78,184		61,865	2.9
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			6,469		4,117	
(2) 電話加入権			525		525	
無形固定資産合計			6,994		4,642	0.2

区分	注記 番号	第10期 (平成17年5月31日)		第11期 (平成18年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		5,575		25,959	
(2) 出資金		—		500	
(3) 長期貸付金		22,900		—	
(4) 敷金保証金		102,374		102,384	
投資その他の資産合計		130,850	9.1	128,843	6.1
固定資産合計		216,029	15.0	195,352	9.3
資産合計		1,435,833	100.0	2,101,603	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		464,814		541,794	
2 短期借入金		—		100,000	
3 1年以内返済予定の長期借入金		93,178		168,000	
4 未払金		101,811		126,791	
5 未払法人税等		6,700		4,600	
6 未払消費税等		11,987		29,579	
7 前受金		4,665		3,957	
8 預り金		6,071		7,475	
9 賞与引当金		41,545		57,608	
10 その他		0		186	
流動負債合計		730,775	50.9	1,039,994	49.5
II 固定負債					
1 長期借入金		96,000		228,000	
2 繰延税金負債		29		—	
固定負債合計		96,029	6.7	228,000	10.8
負債合計		826,804	57.6	1,267,994	60.3

区分	注記 番号	第10期 (平成17年5月31日)		第11期 (平成18年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※1	500,000	34.8	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		130,463		—	
資本剰余金合計		130,463	9.1	—	—
III 利益剰余金					
1 当期末処理損失		21,477		—	
利益剰余金合計		△21,477	△1.5	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		43	0.0	—	—
資本合計		609,028	42.4	—	—
負債資本合計		1,435,833	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	500,000	23.8
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		130,463	
資本剰余金合計		—	—	130,463	6.2
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		203,472	
利益剰余金合計		—	—	203,472	9.7
株主資本合計		—	—	833,936	39.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		—	—	△326	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	△326	△0.0
純資産合計		—	—	833,609	39.7
負債純資産合計		—	—	2,101,603	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第10期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)		第11期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			3,562,989	100.0	5,310,146	100.0	
II 売上原価							
1 当期製品製造原価		2,740,163			4,334,475		
製品売上原価		2,740,163			4,334,475		
2 期首商品たな卸高		13,172			8,042		
3 当期商品仕入高		25,834			805		
計		39,006			8,847		
4 期末商品たな卸高		11,542			6,273		
商品売上原価		27,464	2,767,627	77.7	2,574	4,337,050	81.7
売上総利益			795,361	22.3		973,096	18.3
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		29,500			36,849		
2 給料手当		317,787			307,812		
3 法定福利費		40,883			41,804		
4 賞与引当金繰入額		21,805			25,560		
5 旅費交通費		25,188			21,101		
6 支払手数料		82,326			66,549		
7 地代家賃		30,056			63,043		
8 リース料		9,895			17,468		
9 減価償却費		14,229			9,439		
10 採用関連費		26,371			43,803		
11 貸倒引当金繰入額		3,091			5,474		
12 貸倒損失		5,250			—		
13 その他		99,647	706,033	19.8	101,807	740,715	13.9
営業利益			89,328	2.5		232,381	4.4
IV 営業外収益							
1 受取利息配当金		1,508			961		
2 受取手数料		—			2,500		
3 受取助成金		8,152			—		
4 その他		384	10,045	0.3	763	4,225	0.1

区分	注記 番号	第10期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)			第11期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1 支払利息		5,850			4,748		
2 支払手数料等		3,288			—		
3 商品評価損		3,500			—		
4 上場準備費用		—			10,800		
5 その他		625	13,264	0.4	145	15,694	0.3
経常利益			86,109	2.4		220,912	4.2
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		430	430	0.0	6,507	6,507	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※1	17			—		
2 固定資産除却損	※2	4,401			179		
3 本社移転費用		51,609	56,028	1.5	—	179	0.0
税引前当期純利益			30,511	0.9		227,240	4.3
法人税、住民税及び事業税			2,290	0.1		2,290	0.0
当期純利益			28,221	0.8		224,950	4.2
前期繰越損失			49,699				
当期末処理損失			21,477				

製造原価明細書

区分	注記 番号	第10期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)		第11期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 広告媒体費		1,300,655	46.6	2,189,782	50.8
II 労務費	※2	313,599	11.2	394,760	9.2
III 経費	※3	1,176,031	42.2	1,727,363	40.1
当期総製造費用		2,790,286	100.0	4,311,906	100.0
期首仕掛品たな卸高		26,613		76,737	
合計		2,816,900		4,388,643	
期末仕掛品たな卸高		76,737		54,167	
当期製品製造原価		2,740,163		4,334,475	

(脚注)

第10期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第11期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1 原価計算の方法 個別原価計算によっております。	1 原価計算の方法 同左
※2 労務費には以下の金額が含まれております。 賞与引当金繰入額 19,740千円	※2 労務費には以下の金額が含まれております。 賞与引当金繰入額 32,048千円
※3 経費には以下の金額が含まれております。 外注費 1,003,152千円	※3 経費には以下の金額が含まれております。 外注費 1,488,472千円

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

損失処理計算書

		前事業年度 (平成17年8月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処理損失			21,477
II 次期繰越損失			21,477

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

株主資本等変動計算書

第11期 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金			
平成17年5月31日 残高 (千円)	500,000	130,463	△21,477	608,985	43	609,028
事業年度中の変動額						
当期純利益 (千円)	—	—	224,950	224,950	—	224,950
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純 額) (千円)	—	—	—	—	△370	△370
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	224,950	224,950	△370	224,580
平成18年5月31日 残高 (千円)	500,000	130,463	203,472	833,936	△326	833,609

④【キャッシュ・フロー計算書】

		第10期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第11期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		30,511	227,240
2 減価償却費		23,519	18,546
3 貸倒引当金の増加額		3,091	5,474
4 賞与引当金の増加額		10,712	16,062
5 受取利息及び受取配当金		△1,508	△961
6 支払利息		5,850	4,748
7 商品評価損		3,500	—
8 投資有価証券売却益		△430	△6,507
9 固定資産売却損		17	—
10 固定資産除却損		4,304	123
11 本社移転費用		19,960	—
12 売上債権の増減額		37,225	△234,909
13 たな卸資産の増減額		△48,493	24,337
14 その他の流動資産の増減額		△16,738	4,404
15 仕入債務の増加額		212,075	76,980
16 その他の流動負債の増減額		△31,853	44,589
17 その他		4,441	△955
18 貸倒損失		5,250	—
小計		261,436	179,175
19 利息及び配当金の受取額		1,508	961
20 利息の支払額		△6,363	△4,737
21 法人税等の支払額		△2,290	△3,435
営業活動によるキャッシュ・フロー		254,290	171,964

		第10期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第11期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△78,688	△1,135
2 有形固定資産の売却による収入		158	—
3 投資有価証券の取得による支出		△994	△24,291
4 投資有価証券の売却による収入		1,058	10,014
5 貸付金の回収による収入		4,273	27,392
6 その他の投資による支出		△101,874	△510
7 その他の投資による収入		45,175	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△130,891	11,470
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増減額		△30,000	100,000
2 長期借入による収入		200,000	300,000
3 長期借入金の返済による支出		△89,992	△93,178
財務活動によるキャッシュ・フロー		80,008	306,822
IV 現金及び現金同等物の増加額		203,406	490,256
V 現金及び現金同等物の期首残高		353,593	557,000
VI 現金及び現金同等物の期末残高		557,000	1,047,257

重要な会計方針

項目	第10期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第11期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準および評価方法	(1) 商品 総平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>第10期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p>第11期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は833,609千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

追加情報

<p>第10期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p>第11期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が4,410千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が、4,410千円減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第10期 (平成17年5月31日)	第11期 (平成18年5月31日)																						
<p>※1 会社が発行する株式の総数および発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">100,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">27,210株</td> </tr> </table> <p>2 平成15年8月27日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">資本準備金</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">941,836千円</td> </tr> </table> <p>3 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は43千円であります。</p> <p>4 当社は、運用資金の効率的な調整を行うため取引銀行2行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">300,000</td> </tr> </table> <p>5 資本の欠損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">資本の欠損</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">21,477千円</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	100,000株	発行済株式総数	普通株式	27,210株	資本準備金	941,836千円	当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	300,000千円	借入実行残高	—	差引額	300,000	資本の欠損	21,477千円	<p>※1</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4 当社は、運用資金の効率的な調整を行うため取引銀行2行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">300,000</td> </tr> </table> <p>5</p>	当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	300,000千円	借入実行残高	—	差引額	300,000
授権株式数	普通株式	100,000株																					
発行済株式総数	普通株式	27,210株																					
資本準備金	941,836千円																						
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	300,000千円																						
借入実行残高	—																						
差引額	300,000																						
資本の欠損	21,477千円																						
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	300,000千円																						
借入実行残高	—																						
差引額	300,000																						

(損益計算書関係)

第10期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第11期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)																
<p>※1 固定資産売却損は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">器具及び備品</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">17千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">器具及び備品</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">2,125千円</td> </tr> <tr> <td>廃棄費用</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2,179</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,401</td> </tr> </table>	器具及び備品	17千円	器具及び備品	2,125千円	廃棄費用	96	ソフトウェア	2,179	計	4,401	<p>※1</p> <p>※2 固定資産除却損は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">器具及び備品</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">123千円</td> </tr> <tr> <td>廃棄費用</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">179</td> </tr> </table>	器具及び備品	123千円	廃棄費用	56	計	179
器具及び備品	17千円																
器具及び備品	2,125千円																
廃棄費用	96																
ソフトウェア	2,179																
計	4,401																
器具及び備品	123千円																
廃棄費用	56																
計	179																

(株主資本等変動計算書関係)

第10期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第11期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
—————	発行済株式総数 普通株式 前事業年度末 27,210株 当事業年度末 27,210株 1. 発行済株式 該当事項はありません。 2. 自己株式 該当事項はありません。 3. 新株予約権等 新株予約権の事業年度末残高 2,374個 4. 配当 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第10期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第11期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金期末残高 557,000千円	現金及び預金期末残高 1,047,257千円
現金及び現金同等物期末残高 557,000	現金及び現金同等物期末残高 1,047,257

(リース取引関係)

第10期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)				第11期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具及び備品	56,835	13,944	42,891	器具及び備品	98,644	32,257	66,386
その他	45,900	10,030	35,869	その他	85,573	26,519	59,053
合計	102,735	23,975	78,760	合計	184,217	58,776	125,440
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		24,865千円		1年内		46,883千円
	1年超		55,505千円		1年超		82,502千円
	合計		80,370千円		合計		129,386千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			
	支払リース料		24,005千円		支払リース料		37,622千円
	減価償却費相当額		22,347千円		減価償却費相当額		35,707千円
	支払利息相当額		3,781千円		支払利息相当額		4,277千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

第10期 (平成17年5月31日)

1 有価証券で時価のあるもの (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

区分		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,006	1,079	73
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,006	1,079	73
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,006	1,079	73

2 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
4,276	430	—

3 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	4,495
計	4,495

第11期 (平成18年5月31日)

1 有価証券で時価のあるもの (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

区分		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	2,192	1,865	△326
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,192	1,865	△326
合計		2,192	1,865	△326

2 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
10,014	6,507	—

3 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	24,093
計	24,093

（デリバティブ取引関係）

第10期（自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

第11期（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第10期（自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日）

該当事項はありません。

第11期（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

1. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成14年ストックオプション	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役1名 当社の従業員27名	当社の取締役2名 当社の従業員32名	当社の取締役1名 当社の監査役3名 当社の従業員25名
ストックオプション数 (注) 1	普通株式 2,190株	普通株式 800株	普通株式 528株
付与日	平成15年8月13日	平成17年3月1日	平成17年9月1日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成15年8月13日 至 平成17年8月31日	自 平成17年2月9日 至 平成18年8月31日	自 平成17年9月1日 至 平成19年8月31日
権利行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成21年8月31日	自 平成18年9月1日 至 平成26年7月31日	自 平成19年9月1日 至 平成27年7月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 「第4 [提出会社の状況]、1 [株式等の状況]、(2) [新株予約権等の状況]、①新株予約権の「新株予約権の行使の条件」に記載のとおりであります。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成18年5月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	平成14年ストックオプション	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,184	738	—
付与	—	—	528
失効	1	65	10
権利確定	—	—	—
未確定残	1,183	673	518
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成14年ストックオプション	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利行使価格 (円)	25,000	45,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(税効果会計関係)

第10期 (平成17年5月31日)		第11期 (平成18年5月31日)	
1	繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)
	投資有価証券評価損 5,121千円		貸倒引当金 2,263千円
	賞与引当金 16,909		賞与引当金 23,446
	繰越欠損金 535,742		繰越欠損金 386,402
	その他 9,092		その他 9,397
	繰延税金資産小計 566,864		繰延税金資産小計 421,510
	評価性引当額 △566,864		評価性引当額 △421,510
	繰延税金資産合計 —		繰延税金資産合計 —
	(繰延税金負債)		
	その他有価証券評価差額金 △29		
	繰延税金負債合計 △29		
	繰延税金負債の純額 △29		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.70%		法定実効税率 40.70%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 10.37		交際費等永久に損金に算入されない項目 1.18
	評価性引当額の増減 △51.05		評価性引当額の増減 △41.87
	住民税均等割額 7.51		住民税均等割額 1.01
	その他 △0.02		その他 △0.01
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 7.51%		税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.01%

(持分法損益等)

第10期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
該当事項はありません。

第11期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第10期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
該当事項はありません。

第11期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第10期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第11期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1株当たり純資産額	22,382円54銭	30,636円13銭
1株当たり当期純利益	1,037円17銭	8,267円20銭
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権および新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価の算出が困難であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価の算出が困難であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第10期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第11期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
当期純利益 (千円)	28,221	224,950
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	28,221	224,950
期中平均株式数 (株)	27,210	27,210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株引受権 10株</p> <p>新株予約権</p> <p>株主総会の特別決議日</p> <p>平成14年8月27日 1,184個</p> <p>平成16年8月26日 738個</p> <p>これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権</p> <p>株主総会の特別決議日</p> <p>平成14年8月27日 1,183個</p> <p>平成16年8月26日 673個</p> <p>平成17年8月26日 518個</p> <p>これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

第10期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第11期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
<p>ストックオプションについて</p> <p>平成17年8月26日開催の定時株主総会において、当社の取締役および従業員に対し、次のとおり商法第280条ノ20および同第280条ノ21の規定による新株予約権（ストックオプション）を発行する決議を行っております。</p> <p>なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6) スtockオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>(1) 付与対象者の区分および人数 当社取締役1名、当社監査役3名および当社従業員25名</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の数 528株</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 50,000円</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間</p> <p>平成19年9月1日～平成27年7月31日</p>	<p>—————</p>

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)コマース21	22,700	10,033
(株)デジタルフォレスト	90	7,560
(株)環	100	5,500
デジタル・アドバタイジング・コン ソーシアム(株)	15	1,865
(株)グリーン情報システムズ	20	1,000
計	22,865	25,959

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	48,790	—	—	48,790	9,900	6,436	38,890
器具および備品	69,115	—	1,050	68,065	45,089	9,758	22,975
有形固定資産計	117,906	—	1,050	116,855	54,989	16,194	61,865
無形固定資産							
ソフトウェア	33,773	—	1,147	32,626	28,508	2,351	4,117
電話加入権	525	—	—	525	—	—	525
無形固定資産計	34,299	—	1,147	32,626	28,508	2,351	4,642

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	100,000	0.85	—
1年以内に返済予定の長期借入金	93,178	168,000	1.67	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	96,000	228,000	1.33	平成19年12月31日 ～平成21年3月31日
合計	189,178	496,000	—	—

(注) 1 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
128,000	100,000	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,590	18,064	—	12,590	18,064
賞与引当金	41,545	57,608	41,545	—	57,608

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額 (千円)
現金		—
預金の種類	普通預金	1,022,257
	定期預金	25,000
	計	1,047,257
合計		1,047,257

ロ 受取手形

(イ)相手先別

相手先	金額 (千円)
(株)博報堂プロダクツ	9,162
日立インターメディックス(株)	6,243
凸版印刷(株)	4,200
(株)日本経済社	2,593
(株)電通ワンダーマン	1,677
合計	23,876

(ロ)期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成18年6月満期	14,083
平成18年7月満期	3,064
平成18年8月満期	6,024
平成18年9月満期	703
合計	23,876

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
SBIモーゲージ㈱	94,396
SBIイコール・クレジット㈱	80,934
㈱ベネフィットワン	68,933
㈱大京	58,739
旭有機材工業㈱	33,970
その他	417,621
合計	754,593

(ロ) 売掛金滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
545,867	5,595,056	5,386,330	754,593	87.71	42.42

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ 信託売掛債権

相手先	金額 (千円)
みずほ信託銀行㈱	4,550
合計	4,550

(注) みずほ信託銀行㈱に対する信託売掛債権は、取引先の売掛債権信託契約によるものです。

ホ 商品

区分	金額 (千円)
サーバー等	6,273
合計	6,273

ヘ 仕掛品

区分	金額 (千円)
コンテンツデザイン制作費用	54,167
合計	54,167

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額 (千円)
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	163,665
(株)サイバーコミュニケーションズ	36,431
(株)キャナウ	30,593
(株)V l e	28,043
(株)クエストワン	19,288
その他	263,771
合計	541,794

ロ 未払金

区分	金額 (千円)
従業員給料	69,187
社会保険料	12,819
従業員旅費交通費等	3,865
(有)エルブレイン	3,675
その他	37,244
合計	126,791

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	5月31日
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	5月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	11月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	別途定める
新券交付手数料	別途定める
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.members.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在、端株は生じておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

第11期事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|----------------------|--|------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類 | 事業年度
(第10期) | 自 平成16年6月1日
至 平成17年5月31日 | 平成17年8月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書およびその添付書類 | 事業年度
(第11期) | 自 平成17年6月1日
至 平成18年5月31日 | 平成18年8月30日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書 | (第11期中) | 自 平成17年6月1日
至 平成17年11月30日 | 平成18年2月24日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号
(主要株主の異動)の規定に基づくもの | | 平成17年8月12日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号
(主要株主の異動)の規定に基づくもの | | 平成17年12月2日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号
(主要株主の異動)の規定に基づくもの | | 平成17年12月2日
関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券報告書の訂正報告書 | 事業年度(第8期)(自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成18年8月29日
関東財務局長に提出 |
| (8) 有価証券報告書の訂正報告書 | 事業年度(第9期)(自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成18年8月29日
関東財務局長に提出 |
| (9) 有価証券報告書の訂正報告書 | 事業年度(第10期)(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成18年8月29日
関東財務局長に提出 |
| (10) 半期報告書の訂正報告書 | 事業年度(第11期中)(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成18年8月29日
関東財務局長に提出 |
| (11) 有価証券報告書の訂正報告書 | 事業年度(第11期)(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成18年9月27日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、連動子会社はありません。

1 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第7期 (平成14年5月31日)		第8期 (平成15年5月31日)		第9期 (平成16年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1	現金及び預金	434,398		373,418		353,593	
2	受取手形	16,478		34,982		—	
3	売掛金	194,869		400,783		499,960	
4	信託売掛債権	—		—		97,975	
5	商品	—		5,532		13,172	
6	仕掛品	12,249		24,516		26,613	
7	前払費用	17,023		11,610		13,915	
8	その他	5,446		5,379		7,931	
9	貸倒引当金	△4,928		△4,270		△16,622	
	流動資産合計	675,537	75.4	851,952	84.9	996,540	87.9
II 固定資産							
1 有形固定資産							
	(1) 建物	21,008		23,088		25,808	
	減価償却累計額	6,061	14,946	7,321	15,766	9,689	16,118
	(2) 器具及び備品	69,283		63,046		72,597	
	減価償却累計額	39,919	29,364	42,104	20,942	49,165	23,432
	有形固定資産合計	44,311	4.9	36,709	3.7	39,550	3.5
2 無形固定資産							
	(1) ソフトウェア	14,374		17,423		16,053	
	(2) 電話加入権	525		525		525	
	無形固定資産合計	14,899	1.7	17,948	1.8	16,578	1.4
3 投資その他の資産							
	(1) 投資有価証券	47,049		13,624		8,352	
	(2) 長期貸付金	42,355		37,530		27,392	
	(3) 長期前払費用	86		441		—	
	(4) 敷金保証金	72,161		45,175		45,675	
	投資その他の資産 合計	161,653	18.0	96,771	9.6	81,420	7.2
	固定資産合計	220,864	24.6	151,429	15.1	137,550	12.1
	資産合計	896,402	100.0	1,003,382	100.0	1,134,091	100.0

区分	注記 番号	第7期 (平成14年5月31日)		第8期 (平成15年5月31日)		第9期 (平成16年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		134,521		216,261		252,739	
2 短期借入金		5,000		—		30,000	
3 1年以内返済予定 の長期借入金		—		—		49,992	
4 未払金		63,666		95,488		138,600	
5 未払法人税等		2,283		2,288		2,290	
6 未払消費税等		13,678		14,065		10,524	
7 前受金		5,479		2,724		4,628	
8 預り金		3,701		8,696		4,541	
9 前受収益		1,029		—		—	
10 賞与引当金		26,266		33,235		30,833	
11 その他		—		157		—	
流動負債合計		255,625	28.5	372,918	37.2	524,149	46.2
II 固定負債							
1 長期借入金		—		—		29,178	
2 繰延税金負債		12,102		—		—	
固定負債合計		12,102	1.4	—	—	29,178	2.6
負債合計		267,727	29.9	372,918	37.2	553,327	48.8
(資本の部)							
I 資本金	※1	1,370,000	152.8	—	—	—	—
II 資本準備金		1,072,300	119.6	—	—	—	—
III 欠損金							
1 当期末処理損失		1,830,303		—		—	
欠損金合計		1,830,303	△204.2	—	—	—	—
IV その他有価証券評価 差額金		16,678	1.9	—	—	—	—
資本合計		628,674	70.1	—	—	—	—
I 資本金	※1	—	—	500,000	49.8	500,000	44.1
II 資本剰余金							
1 資本準備金		—		1,072,300		130,463	
資本剰余金合計		—	—	1,072,300	106.9	130,463	11.5
III 利益剰余金							
1 当期末処理損失		—		941,836		49,699	
利益剰余金合計		—	—	△941,836	△93.9	△49,699	△4.4
資本合計		—	—	630,463	62.8	580,763	51.2
負債資本合計		896,402	100.0	1,003,382	100.0	1,134,091	100.0

2 【損益計算書】

区分	注記 番号	第7期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)		第8期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)		第9期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,746,148	100.0		1,985,627	100.0		2,361,330	100.0
II 売上原価										
1 当期製品製造原価		1,432,612			1,678,811			1,869,312		
製品売上原価		1,432,612			1,678,811			1,869,312		
2 期首商品たな卸高		1,899			—			5,532		
3 当期商品仕入高		40,347			21,178			37,480		
計		42,246			21,178			43,012		
4 期末商品たな卸高		—			5,532			13,172		
商品売上原価		42,246	1,474,859	84.5	15,646	1,694,457	85.3	29,840	1,899,152	80.4
売上総利益			271,289	15.5		291,170	14.7		462,177	19.6
III 販売費及び一般管理費										
1 役員報酬		28,238			31,500			29,270		
2 給料手当		177,096			92,722			171,901		
3 法定福利費		22,742			15,440			24,973		
4 賞与引当金繰入額		7,530			6,763			12,939		
5 旅費交通費		23,755			12,040			18,523		
6 支払手数料		37,681			24,584			62,493		
7 地代家賃		46,382			16,432			23,983		
8 リース料		21,562			12,099			13,485		
9 減価償却費		10,293			7,476			9,071		
10 採用関連費		—			—			44,891		
11 貸倒引当金繰入額		—			—			12,352		
12 その他		53,758	429,042	24.6	48,966	268,025	13.5	69,420	493,306	20.9
営業利益又は 営業損失(△)			△157,752	△9.1		23,145	1.2		△31,128	△1.3
IV 営業外収益										
1 受取利息配当金		2,362			2,273			1,866		
2 賃貸収入		9,378			2,170			—		
3 保険金収入		—			1,168			—		
4 受取助成金		—			—			1,396		
5 その他		3,275	15,015	0.9	193	5,804	0.3	389	3,652	0.2

区分	注記 番号	第7期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)			第8期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)			第9期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
V 営業外費用										
1 支払利息		2,775			1,431			2,874		
2 貸貸原価		9,185			2,206			—		
3 リース契約解約損		6,147			5,828			761		
4 和解金等		—			—			1,450		
5 その他		1,015	19,124	1.1	82	9,549	0.5	819	5,905	0.3
経常利益又は 経常損失(△)			△161,861	△9.3		19,400	1.0		△33,381	△1.4
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※1	—			469			—		
2 投資有価証券 売却益		—			12,843			7,424		
3 貸倒引当金戻入益		14,417	14,417	0.8	528	13,841	0.7	—	7,424	0.3
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※2	1,198			297			336		
2 固定資産除却損	※3	8,987			12,001			120		
3 投資有価証券 評価損	※4	1,521			184			2,696		
4 投資有価証券 整理損	※5	3,513			—			—		
5 貸倒損失		—	15,220	0.8	—	12,484	0.7	18,298	21,452	0.9
税引前当期純利益 又は税引前当期純 損失(△)			△162,664	△9.3		20,757	1.0		△47,409	△2.0
法人税、住民税及 び事業税			2,306	0.1		2,290	0.1		2,290	0.1
当期純利益又は 当期純損失(△)			△164,971	△9.4		18,467	0.9		△49,699	△2.1
前期繰越損失			1,665,332			1,830,303			—	
資本金減少による 欠損填補額			—			870,000			—	
当期末処理損失			1,830,303			941,836			49,699	

3 【損失処理計算書】

		第7期 (平成14年8月27日)		第8期 (平成15年8月27日)		第9期 (平成16年8月26日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処理損失			1,830,303		941,836		49,699
II 損失処理額							
1 資本準備金取崩額		—	—	941,836	941,836	—	—
III 次期繰越損失			1,830,303		—		49,699

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	第7期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第8期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	第9期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 総平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	第7期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第8期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	第9期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
6 その他財務諸表 作成のための重 要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっておりま す。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金 の取崩等に関する会計基 準 「自己株式及び法定準 備金の取崩等に関する 会計基準」(企業会計 基準第1号)が平成14 年4月1日以後に適用 されることになったこ とに伴い、当期から同 会計基準によっており ます。これによる損益 に与える影響はありま せん。 なお、当期における貸 借対照表の資本の部に ついては、改正後の財 務諸表等規則により作 成しております。</p> <p>(3) 1株当たり当期純利益に 関する会計基準等 「1株当たり当期純利 益に関する会計基準」 (企業会計基準第2 号)及び「1株当たり 当期純利益に関する会 計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指 針第4号)が平成14年 4月1日以降開始する 事業年度に係る財務諸 表から適用されること になったことに伴い、 当期から同会計基準及 び適用指針によってお ります。 なお、これによる影響 は軽微であります。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p>

表示方法の変更

<p>第7期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)</p>	<p>第8期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)</p>	<p>第9期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>未収入金(当期21千円)は前期までは区分掲記しておりましたが、当期において資産合計の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>リース料は前期までは販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、当期において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前期の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれているリース料は26,477千円であります。</p> <p>広告宣伝費(当期4,245千円)及び採用関連費(当期10,094千円)は前期までは区分掲記しておりましたが、当期において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました採用関連費(前期9,323千円)は、金額が重要なものとなったため、独立科目で掲記することにいたしました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第7期 (平成14年5月31日)	第8期 (平成15年5月31日)	第9期 (平成16年5月31日)
<p>※1 会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数</p> <p>授権株式数 100,000株</p> <p>発行済株式総数 27,210株</p>	<p>※1 会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数</p> <p>授権株式数</p> <p>普通株式 100,000株</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 27,210株</p>	<p>※1 会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数</p> <p>授権株式数</p> <p>普通株式 100,000株</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 27,210株</p>
<p>2 _____</p>	<p>2 _____</p>	<p>2 当社は、運用資金の効率的な調整を行うため取引銀行2行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額 400,000千円</p> <p>借入実行残高 30,000</p> <hr/> <p>差引額 370,000</p>
<p>3 _____</p>	<p>3 資本の欠損 941,836千円</p>	<p>3 資本の欠損 49,699千円</p>

(損益計算書関係)

第7期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第8期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	第9期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
※1 _____	※1 固定資産売却益は、次のとおりであります。 器具及び備品 469千円	※1 _____
※2 固定資産売却損は、次のとおりであります。 器具及び備品 1,198千円	※2 固定資産売却損は、次のとおりであります。 器具及び備品 297千円	※2 固定資産売却損は、次のとおりであります。 器具及び備品 336千円
※3 固定資産除却損は、次のとおりであります。 建物 236千円 器具及び備品 5,818 ソフトウェア 2,933 <hr/> 計 8,987	※3 固定資産除却損は、次のとおりであります。 建物 1,609千円 器具及び備品 2,659 ソフトウェア 177 原状回復費用 7,555 <hr/> 計 12,001	※3 固定資産除却損は、次のとおりであります。 器具及び備品 120千円
※4 投資有価証券評価損は、投資有価証券の実質価額が取得価額に比較し著しく下落し、回復可能性が低いものについて強制評価減を適用したものであります。	※4 同左	※4 同左
※5 投資有価証券整理損は、保有していた投資有価証券のうち、出資先の清算に伴い払戻されなかった金額であります。	※5 _____	※5 _____

(リース取引関係)

第7期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第8期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	第9期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">109,761</td> <td style="text-align: right;">58,645</td> <td style="text-align: right;">51,116</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	109,761	58,645	51,116	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">98,758</td> <td style="text-align: right;">75,203</td> <td style="text-align: right;">23,555</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	98,758	75,203	23,555	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">44,571</td> <td style="text-align: right;">22,637</td> <td style="text-align: right;">21,933</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	44,571	22,637	21,933
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
器具及び備品	109,761	58,645	51,116																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
器具及び備品	98,758	75,203	23,555																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
器具及び備品	44,571	22,637	21,933																							
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 28,173千円	1年内 22,248千円	1年内 6,000千円																								
1年超 25,477千円	1年超 2,848千円	1年超 16,096千円																								
合計 53,651千円	合計 25,097千円	合計 22,097千円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
支払リース料 30,212千円	支払リース料 26,799千円	支払リース料 23,631千円																								
減価償却費相当額 27,488千円	減価償却費相当額 24,428千円	減価償却費相当額 21,609千円																								
支払利息相当額 3,276千円	支払利息相当額 1,752千円	支払利息相当額 748千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								

(有価証券関係)

第7期(平成14年5月31日)、第8期(平成15年5月31日)及び第9期(平成16年5月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第7期 (平成14年5月31日)			第8期 (平成15年5月31日)			第9期 (平成16年5月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,459	33,240	28,780	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券									
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小計	4,459	33,240	28,780	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券									
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	4,459	33,240	28,780	—	—	—	—	—	—

2 第7期、第8期及び第9期中に売却したその他有価証券

	第7期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第8期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	第9期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
売却額(千円)	95,000	17,303	10,000
売却益の合計(千円)	—	12,843	7,424
売却損の合計(千円)	—	—	—

3 時価評価されていない主な有価証券

	第7期 (平成14年5月31日)	第8期 (平成15年5月31日)	第9期 (平成16年5月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券			
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	13,809	13,624	8,352
計	13,809	13,624	8,352

(注) 1 第7期において、その他有価証券で時価のないものの減損処理額は、1,521千円であります。

2 第8期において、その他有価証券で時価のないものの減損処理額は、184千円であります。

3 第9期において、その他有価証券で時価のないものの減損処理額は、2,696千円であります。

(デリバティブ取引関係)

第7期（自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

第8期（自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

第9期（自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第7期（自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日）

該当事項はありません。

第8期（自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日）

該当事項はありません。

第9期（自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第7期 (平成14年5月31日)	第8期 (平成15年5月31日)	第9期 (平成16年5月31日)																																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>36,049千円</td> </tr> <tr> <td>評価損</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>5,343</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>1,855</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>708,180</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,191</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>752,620</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△752,620</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>△12,102</td> </tr> <tr> <td>評価差額金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td>△12,102</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>△12,102</td> </tr> <tr> <td>の純額</td> <td></td> </tr> </table>	投資有価証券	36,049千円	評価損		賞与引当金	5,343	貸倒引当金	1,855	繰越欠損金	708,180	その他	1,191	繰延税金資産	752,620	小計		評価性引当額	△752,620	繰延税金資産	—	合計		その他有価証券	△12,102	評価差額金		繰延税金負債	△12,102	合計		繰延税金資産	△12,102	の純額		<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>32,551千円</td> </tr> <tr> <td>評価損</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>11,501</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>1,598</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>663,444</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,855</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>712,951</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△712,951</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> </table>	投資有価証券	32,551千円	評価損		賞与引当金	11,501	貸倒引当金	1,598	繰越欠損金	663,444	その他	3,855	繰延税金資産	712,951	小計		評価性引当額	△712,951	繰延税金資産	—	合計		<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>15,932千円</td> </tr> <tr> <td>評価損</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>12,549</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>4,817</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>688,439</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,443</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>728,182</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△728,182</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> </table>	投資有価証券	15,932千円	評価損		賞与引当金	12,549	貸倒引当金	4,817	繰越欠損金	688,439	その他	6,443	繰延税金資産	728,182	小計		評価性引当額	△728,182	繰延税金資産	—	合計	
投資有価証券	36,049千円																																																																															
評価損																																																																																
賞与引当金	5,343																																																																															
貸倒引当金	1,855																																																																															
繰越欠損金	708,180																																																																															
その他	1,191																																																																															
繰延税金資産	752,620																																																																															
小計																																																																																
評価性引当額	△752,620																																																																															
繰延税金資産	—																																																																															
合計																																																																																
その他有価証券	△12,102																																																																															
評価差額金																																																																																
繰延税金負債	△12,102																																																																															
合計																																																																																
繰延税金資産	△12,102																																																																															
の純額																																																																																
投資有価証券	32,551千円																																																																															
評価損																																																																																
賞与引当金	11,501																																																																															
貸倒引当金	1,598																																																																															
繰越欠損金	663,444																																																																															
その他	3,855																																																																															
繰延税金資産	712,951																																																																															
小計																																																																																
評価性引当額	△712,951																																																																															
繰延税金資産	—																																																																															
合計																																																																																
投資有価証券	15,932千円																																																																															
評価損																																																																																
賞与引当金	12,549																																																																															
貸倒引当金	4,817																																																																															
繰越欠損金	688,439																																																																															
その他	6,443																																																																															
繰延税金資産	728,182																																																																															
小計																																																																																
評価性引当額	△728,182																																																																															
繰延税金資産	—																																																																															
合計																																																																																
2	<p>2 法人税等の税率の変更</p> <p>平成15年3月31日に「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が公布されたことにより、平成16年6月以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産の金額の計算については、従来の42.05%に代えて40.50%を適用しております。</p> <p>なお、これによる影響は上記1を除き、ありません。</p>	2																																																																														

(持分法損益等)

第7期(自平成13年6月1日至平成14年5月31日)

該当事項はありません。

第8期(自平成14年6月1日至平成15年5月31日)

該当事項はありません。

第9期(自平成15年6月1日至平成16年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第7期（自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日）

該当事項はありません。

第8期（自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員が議決権の過半数を所有している会社	インターウォーズ(株)	東京都豊島区	30,000	インキュベーション事業	—	役員1名	—	人材紹介手数料の支払等	4,184	前払費用	60

(注) 1 インターウォーズ(株)は、当社監査役吉井信隆が議決権の過半数を所有しており、同社の代表取締役社長であります。

2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3 人材紹介手数料については、市場価格を勘案して決定しております。

第9期（自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第7期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第8期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	第9期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
1株当たり純資産額	23,104円53銭	23,170円27銭	21,343円76銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△6,062円89銭	678円68銭	△1,826円50銭
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高がありますが、当社株式が非上場・非登録であり、期中平均株価の算出が困難であるため記載しておりません。 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針によっております。 なお、これによる影響は軽微であります。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第7期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)	第8期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	第9期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
当期純利益または当期純損失(△) (千円)	—————	18,467	△49,699
普通株主に帰属しない金額(千円)	—————	—	—
普通株式に係る当期純利益または当 期純損失(△)(千円)	—————	18,467	△49,699
期中平均株式数(株)	—————	27,210	27,210
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	—————	新株引受権 株主総会の特別決議日 平成12年1月17日 310個 平成12年8月3日 389個 平成13年5月30日 120個 (注)1.	—————

(注)1. 新株引受権の詳細は以下の通りです。

	臨時株主総会決議日 (平成12年1月17日)	臨時株主総会決議日 (平成12年8月3日)	臨時株主総会決議日 (平成13年5月30日)
新株予約権の数	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	310株	389株	120株
新株予約権の行使時の払込金額	200千円	150千円	150千円
新株予約権の行使期間	平成13年11月2日 ～平成17年11月1日	平成14年9月1日 ～平成19年8月31日	平成15年6月1日 ～平成20年5月31日
新株予約権の権利行使により発行す る株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200千円 資本組入額 100千円	発行価格 150千円 資本組入額 75千円	発行価格 150千円 資本組入額 75千円

(重要な後発事象)

<p>第7期 (自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日)</p>	<p>第8期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)</p>	<p>第9期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>ストックオプションについて 平成14年8月27日開催の定時株主総会及び平成15年8月12日開催の取締役会において、当社の取締役及び従業員に対し、次のとおり旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定による新株予約権（ストックオプション）を発行する決議を行っております。</p> <p>なお、概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の数 2,190個</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の数 2,190株</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 25,000円</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成17年9月1日～ 平成21年8月31日</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額 発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円</p> <p>また、上記の新株予約権は、平成15年8月13日付けで付与契約を締結しました。</p>	<p>ストックオプションについて 平成16年8月26日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対し、次のとおり旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定による新株予約権（ストックオプション）を発行する決議を行っております。</p> <p>なお、詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p> <p>(1) 付与対象者の区分および人数 当社取締役2名および従業員32名</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の数 800株</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 45,000円</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成18年9月1日～ 平成26年7月31日</p>

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(千円)	移動理由
平成17年3月31日	渡辺 聡	東京都渋谷区	—	鈴木 雅喜	東京都調布市	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	280	7,000 (25) (注)4.	譲渡人の都合
平成17年3月31日	友田 尚吾	埼玉県和光市	—	小峰 正仁	神奈川県三浦郡葉山町	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	280	7,000 (25) (注)4.	譲渡人の都合
平成17年3月31日	山本 典生	茨城県結城市	特別利害関係者等 (当社監査役)	高尾 賢次	横浜市西区	特別利害関係者等 (当社監査役)	10	450 (45) (注)4.	譲渡人の都合
平成17年6月17日	ジーイーキャピタルエクイティホールディングズインク	東京都中央区日本橋兜町6-7	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	日興アントファクトリー株式会社 代表取締役 尾崎 一法	東京都千代田区丸の内1-2-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	1,600	72,000 (45) (注)4.	譲渡人の都合
平成17年8月11日	アクセンチュアテクノロジーベンチャーズエスピーアルエルジェイミシヤチャオイ	東京都港区赤坂8-1-9 日本生命赤坂ビル	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	アント・ブリッジ1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日興アントファクトリー株式会社 代表取締役 尾崎 一法	東京都千代田区丸の内1-2-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	4,380	197,100 (45) (注)4.	譲渡人の都合
平成17年8月11日	日興アントファクトリー株式会社代表取締役 尾崎 一法	東京都千代田区丸の内1-2-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	アント・ブリッジ2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日興アントファクトリー株式会社 代表取締役 尾崎 一法	東京都千代田区丸の内1-2-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	1,600	72,000 (45) (注)4.	譲渡人の都合
平成17年11月22日	アント・ブリッジ1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日興アントファクトリー株式会社 代表取締役 尾崎 一法	東京都千代田区丸の内1-2-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社電通ドットコム代表取締役 勅使川原 直彦	東京都中央区築地1-9-5	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	1,905	209,550 (110) (注)4.	業務提携
平成17年11月28日	アント・ブリッジ1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日興アントファクトリー株式会社 代表取締役 尾崎 一法	東京都千代田区丸の内1-2-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	株式会社リクルート代表取締役 柏木 齊	東京都中央区銀座8-4-17	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	3,537	389,070 (110) (注)4.	業務提携
平成18年6月15日	JBC投資事業組合業務執行組合員株式会社エイチ・エスインベストメント 代表取締役 小山 大裕	東京都新宿区西新宿6-8-1	特別利害関係者等 (証券会社の関係会社)	WOOS. インキュベーションファンド1号 代表 吉井 信隆	東京都中央区銀座6-13-16	—	75	8,250 (110) (注)4.	譲渡人の都合
平成18年8月3日	WOOS. インキュベーションファンド1号 代表 吉井 信隆	東京都中央区銀座6-13-16	—	露木 琢磨	東京都江戸川区	特別利害関係者等 (当社監査役)	30	3,300 (110) (注)4.	経営参加意識を高めるため
平成18年8月3日	WOOS. インキュベーションファンド1号 代表 吉井 信隆	東京都中央区銀座6-13-16	—	山本 典生	茨城県結城市	特別利害関係者等 (当社監査役)	20	2,200 (110) (注)4.	経営参加意識を高めるため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(千円)	移動理由
平成18年8月3日	WOOS. インキュベーションファンド1号 代表 吉井 信隆	東京都中央区銀座6-13-16	—	高尾 賢次	横浜市西区	特別利害関係者等(当社監査役)	1	110(110)(注)4.	経営参加意識を高めるため
平成18年8月3日	メンバーズ従業員持株会 理事長 川島 一元	東京都港区虎ノ門1-2-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	林 順一	埼玉県朝霞市	—	74	—	(注)5.
平成18年8月3日	メンバーズ従業員持株会 理事長 川島 一元	東京都港区虎ノ門1-2-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小川 敦巳	千葉県浦安市	—	72	—	(注)5.
平成18年8月3日	メンバーズ従業員持株会 理事長 川島 一元	東京都港区虎ノ門1-2-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	菊地 弘祐	東京都世田谷区	—	68	—	(注)5.
平成18年8月3日	メンバーズ従業員持株会 理事長 川島 一元	東京都港区虎ノ門1-2-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	上野 秀一	神奈川県川崎市高津区	—	51	—	(注)5.
平成18年8月3日	メンバーズ従業員持株会 理事長 川島 一元	東京都港区虎ノ門1-2-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	宝谷 昭	千葉県鎌ヶ谷市	—	28	—	(注)5.
平成18年8月3日	メンバーズ従業員持株会 理事長 川島 一元	東京都港区虎ノ門1-2-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	須田 亜理砂	茨城県取手市	—	19	—	(注)5.
平成18年8月3日	メンバーズ従業員持株会 理事長 川島 一元	東京都港区虎ノ門1-2-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	川野 和哉	東京都品川区	—	13	—	(注)5.
平成18年8月3日	メンバーズ従業員持株会 理事長 川島 一元	東京都港区虎ノ門1-2-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中庭 伸平	埼玉県和光市	—	12	—	(注)5.
平成18年8月3日	メンバーズ従業員持株会 理事長 川島 一元	東京都港区虎ノ門1-2-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	山岡 延行	東京都葛飾区	—	10	—	(注)5.
平成18年8月3日	メンバーズ従業員持株会 理事長 川島 一元	東京都港区虎ノ門1-2-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	福井 秀嗣	神奈川県横浜市緑区	—	10	—	(注)5.
平成18年8月3日	メンバーズ従業員持株会 理事長 川島 一元	東京都港区虎ノ門1-2-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	藤田 覚	東京都新宿区	—	10	—	(注)5.
平成18年8月3日	メンバーズ従業員持株会 理事長 川島 一元	東京都港区虎ノ門1-2-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	渋井 一也	神奈川県横浜市都筑区	—	10	—	(注)5.
平成18年8月3日	メンバーズ従業員持株会 理事長 川島 一元	東京都港区虎ノ門1-2-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	川口 恵実	東京都品川区	—	7	—	(注)5.
平成18年8月3日	メンバーズ従業員持株会 理事長 川島 一元	東京都港区虎ノ門1-2-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	稲葉 浩章	神奈川県横浜市神奈川区	—	5	—	(注)5.

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(千円)	移動理由
平成18年8月3日	メンバーズ従業員持株会 理事長 川島 一元	東京都港区 虎ノ門1-2-8	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	渡辺 正美	東京都港区	—	3	—	(注)5.
平成18年8月3日	メンバーズ従業員持株会 理事長 川島 一元	東京都港区 虎ノ門1-2-8	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	山仲 清二	東京都練馬区	—	2	—	(注)5.
平成18年8月3日	メンバーズ従業員持株会 理事長 川島 一元	東京都港区 虎ノ門1-2-8	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	クンスト 将充	神奈川県川崎市麻生区	—	1	—	(注)5.
平成18年8月11日	須田 亜理砂	茨城県取手市	—	高尾 賢次	横浜市西区	特別利害関係者等 (当社監査役)	19	2,090 (110) (注)4.	経営参加意識を高めるため

- (注) 1. 当社は、株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成16年6月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することが出来るとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員。
- (2) 当社の大株主上位10名。
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員。
- (4) 証券会社(外国証券会社含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社。
4. 移動価格は、直近の類似会社比準方式により算定された価格を参考に決定したものであります。
5. 当社従業員持株会の過去の退会者に関する名義書換手続きを行ったものであります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)
発行年月日	平成17年3月1日	平成17年9月1日
種類	新株予約権の付与	新株予約権の付与
発行数	797株	528株
発行価格	(注) 4. 45,000円	(注) 4. 50,000円
資本組入額	22,500円	25,000円
発行価額の総額	35,865,000円	26,400,000円
資本組入額の総額	17,932,500円	13,200,000円
発行方法	平成16年8月26日開催定時株主総会において旧商法第280条ノ20に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成17年8月26日開催定時株主総会において旧商法第280条ノ20に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 第三者割当による株式等の発行の制限に関し、株式会社名古屋証券取引所の定める規則等並びにその期間については次の通りであります。

- (1) 取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による募集株式(会社法第199条第1項に規定する募集株式を言う。以下同じ。)の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置を取るものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成18年5月31日であります。
2. 上記(1)の規定および上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた株式を原則として、割当を受けた日から上場日以降6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以降1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以降1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 当社は、割当をうけた募集新株予約権(以下「割当新株予約権」という。)を、原則として当社の役員および従業員との間では上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで、又社外協力者との間では割当新株予約権の割当日から上場日以降6ヶ月間を経過する日(当該日において割当新株予約権の割当日以降1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以降1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
4. 発行価格は、直近の類似会社比準方式により算定された価格を参考に決定したものであります。
5. 本書提出日現在、新株予約権(1)につきましては退職等の理由による権利喪失(124株)により、平成16年8月26日開催定時株主総会の決議によるストックオプション制度にかかる新株発行予定数は673株となっております。新株予約権(2)につきましても同様の理由による権利喪失(10株)により、平成17年8月26日開催定時株主総会の決議によるストックオプション制度にかかる新株発行予定数は518株となっております。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件および譲渡に関する事項につきましては、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

2【取得者の概況】

新株予約権(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
鈴木 雅 喜	東京都調布市	会社役員	110	4,950 (45)	特別利害関係者等当社取締役
山 崎 健 司	東京都渋谷区	会社員	100	4,500 (45)	当社従業員
数 藤 正 紀	東京都大田区	会社員	100	4,500 (45)	当社従業員
森 清 弘 樹	横浜市鶴見区	会社員	80	3,600 (45)	当社従業員
中 島 浩 和	東京都大田区	会社員	80	3,600 (45)	当社従業員
小 峰 正 仁	神奈川県三浦郡葉山町	会社役員	35	1,575 (45)	特別利害関係者等当社取締役
川 島 一 元	東京都杉並区	会社員	20	900 (45)	当社従業員
石 原 強	東京都新宿区	会社員	10	450 (45)	当社従業員
佐々木 謙 行	東京都港区	会社員	10	450 (45)	当社従業員
塚 本 洋	東京都豊島区	会社員	10	450 (45)	当社従業員
松 山 勝 範	東京都大田区	会社員	10	450 (45)	当社従業員
澤 田 雅 城	東京都世田谷区	会社員	10	450 (45)	当社従業員
森 川 達 也	神奈川県鎌倉市	会社員	10	450 (45)	当社従業員
杉 原 政 雄	東京都中央区	会社員	10	450 (45)	当社従業員
幡 野 美 帆	東京都三鷹市	会社員	10	450 (45)	当社従業員
森 裕 希	東京都中野区	会社員	10	450 (45)	当社従業員
釘 村 誠	横浜市中区	会社員	10	450 (45)	当社従業員
神 寄 麻由美	埼玉県八潮市	会社員	10	450 (45)	当社従業員
古 澤 雅 人	東京都西東京市	会社員	9	405 (45)	当社従業員
村 山 良 貴	東京都目黒区	会社員	9	405 (45)	当社従業員
吉 澤 浩一郎	さいたま市緑区	会社員	5	225 (45)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
貝原正之	横浜市泉区	会社員	5	225 (45)	当社従業員
後藤秀樹	横浜市青葉区	会社員	5	225 (45)	当社従業員
中村大輔	東京都港区	会社員	5	225 (45)	当社従業員
その他11名(注)			124	5,580	当社の元従業員

(注) 上記付与者は、平成16年8月26日開催の定時株主総会において決議したストックオプションに基づく付与者を記載しておりますが、退職により権利を失効した付与対象者についてはその他に記載しております。

新株予約権(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
渡辺弘	川崎市高津区	会社員	80	4,000 (50)	当社従業員
鈴木雅喜	東京都調布市	会社役員	50	2,500 (50)	特別利害関係者等当社取締役
森清弘樹	横浜市鶴見区	会社員	50	2,500 (50)	当社従業員
高野明彦	東京都西東京市	会社員	50	2,500 (50)	当社従業員
中島浩和	東京都大田区	会社員	40	2,000 (50)	当社従業員
後藤秀樹	横浜市青葉区	会社員	40	2,000 (50)	当社従業員
川島一元	東京都杉並区	会社員	28	1,400 (50)	当社従業員
池田公亮	横浜市青葉区	会社員	10	500 (50)	当社従業員
田代健太郎	東京都渋谷区	会社員	10	500 (50)	当社従業員
橋本建吾	東京都世田谷区	会社員	10	500 (50)	当社従業員
藤川拓也	東京都豊島区	会社員	10	500 (50)	当社従業員
藤井多鶴子	東京都青梅市	会社員	10	500 (50)	当社従業員
石原敏明	東京都杉並区	会社員	10	500 (50)	当社従業員
折田尊子	東京都目黒区	会社員	10	500 (50)	当社従業員
斉藤千寿	東京都世田谷区	会社員	10	500 (50)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
久野麻人	東京都墨田区	会社員	10	500 (50)	当社従業員
安達光嗣	東京都町田市	会社員	10	500 (50)	当社従業員
山田岳史	名古屋市中村区	会社員	10	500 (50)	当社従業員
田中浩	千葉県鎌ヶ谷市	会社員	10	500 (50)	当社従業員
高尾賢次	横浜市西区	会社役員	10	500 (50)	特別利害関係者等当社監査役
山本典生	茨城県結城市	会社役員	10	500 (50)	特別利害関係者等当社監査役
露木琢磨	東京都江戸川区	会社役員	10	500 (50)	特別利害関係者等当社監査役
吉井信隆	東京都足立区	会社役員	10	500 (50)	当社元監査役
吉澤浩一郎	さいたま市緑区	会社員	5	250 (50)	当社従業員
下道恵理子	東京都世田谷区	会社員	5	250 (50)	当社従業員
根本好一	茨城県稲敷郡河内町	会社員	5	250 (50)	当社従業員
岩下麻由	東京都中野区	会社員	5	250 (50)	当社従業員
その他2名(注)			10	500	当社元従業員

(注) 上記付与者は、平成17年8月26日開催の定時株主総会において決議したストックオプションに基づく付与者を記載しておりますが、退職により権利を失効した付与対象者についてはその他に記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
剣持 忠 (注) 1. 2.	東京都杉並区	8,900	30.08
株式会社リクルート (注) 2.	東京都中央区銀座8-4-17	3,537	11.96
電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社電通ドットコム (注) 2.	東京都中央区築地1-9-5	1,905	6.44
有限会社光パワー (注) 2.	東京都豊島区池袋1-16-15	1,700	5.75
アント・ブリッジ2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日興アントファクトリー株式会社 (注) 2.	東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上ビル新館5階	1,600	5.41
鈴木 雅喜 (注) 2. 4.	東京都調布市	1,080 (500)	3.65 (1.69)
株式会社光通信 (注) 2.	東京都豊島区南池袋1-16-15	1,020	3.45
NVCC1号投資事業組合 業務執行組合員 日本ベンチャーキャピタル株式会社 (注) 2.	東京都港区赤坂7-1-16	830	2.81
小峰 正仁 (注) 2. 4.	神奈川県三浦郡葉山町	811 (250)	2.74 (0.85)
HTCパートナーズ2,L.P ジェネラルパートナー 株式会社エイチ・ティ・シー (注) 2.	東京都豊島区池袋1-16-15	550	1.86
森清 弘樹 (注) 6.	横浜市鶴見区	546 (250)	1.85 (0.85)
HTCパートナーズ,L.P ジェネラルパートナー 株式会社エイチ・ティ・シー	東京都豊島区池袋1-16-15	500	1.69
ジャフコ・ジー7 (エー) 号 投資事業組合 組合員代表者 株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2	470	1.59
ジャフコ・ジー7 (ビー) 号 投資事業組合 組合員代表者 株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2	470	1.59
山本 治	東京都目黒区	410	1.39
原 裕 (注) 6.	東京都豊島区	378 (150)	1.28 (0.51)
石川 秀人 (注) 6.	神奈川県藤沢市	350 (150)	1.18 (0.51)
株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2	340	1.15
アント・ブリッジ1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日興アントファクトリー株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	320	1.08
株式会社シーエーシー	東京都中央区日本橋箱崎町24-1	300	1.01

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ジャフコ・エル番号 投資事業有限責任組合 無限責任組員 株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2	280	0.95
メンバーズ従業員持株会	東京都港区虎ノ門1-2-8	249	0.84
NVCC 2号投資事業組合 業務執行組員 日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区赤坂7-1-16	220	0.74
WOOS. インキュベーションファンド1号	東京都中央区銀座6-13-16	175	0.59
山崎 健司 (注) 6.	東京都渋谷区	160 (100)	0.54 (0.34)
頃常 俊晴	東京都大田区	150	0.51
中島 浩和 (注) 6.	東京都大田区	150 (120)	0.51 (0.41)
ジャフコ・エル式号投資事業 有限責任組合 無限責任組員 株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2	140	0.47
松浦 正純	東京都品川区	110	0.37
数藤 正紀 (注) 6.	東京都大田区	102 (100)	0.34 (0.34)
株式会社バリュークリエーション	東京都中央区銀座6-10-16	100	0.34
川島 一元 (注) 6.	東京都杉並区	98 (98)	0.33 (0.33)
渡辺 弘 (注) 6.	川崎市高津区	80 (80)	0.27 (0.27)
林 順一	埼玉県朝霞市	74	0.25
小川 敦巳	千葉県浦安市	72	0.24
斉藤 隆秀	さいたま市緑区	71	0.24
JAIC-ジャパン2 (エー) 号投資 事業組合 業務執行組員 日本アジア投資株式会社	東京都千代田区永田町2-13-5	70	0.24
JAIC-ジャパン2 (ビー) 号投資 事業組合 業務執行組員 日本アジア投資株式会社	東京都千代田区永田町2-13-5	70	0.24
菊地 弘祐	東京都世田谷区	68	0.23
椎村 昭人	東京都江東区	67	0.23
中村 大輔 (注) 6.	東京都港区	55 (55)	0.19 (0.19)
上野 秀一	川崎市高津区	51	0.17
嶋原 純	大阪市浪速区	50	0.17
後藤 秀樹 (注) 6.	横浜市青葉区	50 (50)	0.17 (0.17)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
鎮目 英大 (注) 6.	東京都江東区	50 (50)	0.17 (0.17)
浅見 浄治 (注) 6.	横浜市港北区	50 (50)	0.17 (0.17)
高野 明彦 (注) 6.	東京都西東京市	50 (50)	0.17 (0.17)
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区麴町2-4	40	0.14
山本 典生 (注) 5.	茨城県結城市	40 (10)	0.14 (0.03)
露木 琢磨 (注) 5.	東京都江戸川区	40 (10)	0.14 (0.03)
高尾 賢次 (注) 5.	横浜市西区	40 (10)	0.14 (0.03)
その他 54名		545 (291)	1.84 (0.98)
計	—	29,584 (2,374)	100.00 (8.02)

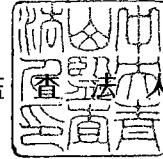
- (注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
4. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
5. 特別利害関係者等 (当社の監査役)
6. 当社の従業員
7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
8. () 内の数字 (内数) は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定による新株予約権 (ストックオプション) に伴う潜在株式数およびその割合であります。ストックオプションについては、退職等により新株予約権の行使以前に権利を喪失した者を控除した残余の数を記載しております。また、今後においても退職等により新株発行予定残数が変動することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成17年8月26日

株式会社 メンバーズ
取締役会 御中

中央青山監



指定社員 公認会計士
業務執行社員

久保光雄

指定社員 公認会計士
業務執行社員

甲井義己

指定社員 公認会計士
業務執行社員

中 徹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メンバーズの平成17年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成18年8月30日

株式会社メンバーズ
取締役会御中

中央青山監



指定社員 公認会計士
業務執行社員

中井義己



指定社員 公認会計士
業務執行社員

中井 徹



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メンバーズの平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上